

企画経済委員会記録

○開催日時

平成29年6月30日 午前10時～午後4時31分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	大田黒博	議員	成川幸太郎
議員	井上勝博	議員	坂口健太

○説明のための出席者

商工観光部長	古川英利	地域政策課長	上口敬子
商工政策課長	末永知弘	情報政策課長	佐多誠一
専門職	山内哲郎	広報室長	屋久弘文
施設室長	園田克朗	ひとみらい対策監	今吉美智子
交通貿易課長	佐多孝一	ひとみらい政策課長	堀ノ内孝
次世代エネルギー対策監	久保信治		
次世代エネルギー課長	山口誠	農林水産部長	橋口誠
観光・スポーツ対策監	坂元安夫	農政課長	中山信吾
観光・シティセールス課長	有馬眞二郎	畜産課長	小城哲也
専門職	笠原正則	林務水産課長	永田一朗
スポーツ課長	花木隆	主幹	橋口隆二
国体推進課長	田中英人	耕地課長	堀ノ内美年
		六次産業対策監	小柳津賢一
		六次産業対策課長	山元義一
企画政策部長	末永隆光		
企画政策課長	南輝雄	農業委員会事務局長	榊順一
専門職	中島弘喜		
甌はひとつ推進室長	古里洋一郎		
行政改革推進課長	上戸理志	財政課長	今井功司
課長代理	堂元光信		

○事務局職員

議事調査課長	砂岳隆一	課長代理	瀬戸口健一
--------	------	------	-------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第86号 薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第87号 唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定について 議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	施 設 室
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第97号 和解するについて (所管事務調査)	次世代エネルギー課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課
(所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	甌はひとつ推進室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
(所管事務調査)	地 域 政 策 課
(所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ひとみらい政策課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
(所管事務調査)	農 政 課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
(所管事務調査)	畜 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課
(所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課

△開 会

○委員長（下園政喜） それでは、ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めさせていただきます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長によって随時許可します。

△商工政策課の審査

○委員長（下園政喜） それでは、商工政策課の審査に入ります。

△議案第86号 薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜） まず、議案第86号薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） それでは、議案第86号薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

議案つづりその2、86-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議におきまして部長が説明したとおりでございます。

それでは、議会資料で説明いたしますので、別途配付しております議会資料商工観光部の1ページをお開きください。

まず、条例改正の目的でございますが、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法の一部改正に伴いまして、関係条項を整備するものでございます。

内容といたしましては、薩摩川内市では、工業等の開発を促進する目的といたしまして、工場の新設または増設をする者に対し、固定資産税の課税免除等を受けることができるよう本条例で定め、この条例の中で課税免除を受けることが

できる要件といたしまして、過疎法、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法、企業立地促進法、離島振興法の区域において適用業種や要件がそれぞれ定められているところでございます。

今回の改正は、過疎法における対象業種の一つでありました情報通信技術利用事業、いわゆるコールセンターでございますが、これが除外されて、新たに農林水産物等販売業、これが追加されたことによるものでございます。

今回追加されます農林水産物等販売業の定義といたしましては、過疎地域において生産された農林水産物または当該農林水産物を原料もしくは材料として、製造、加工または調理したものを店舗において主に他の地域のものに販売することを目的とする事業でございます。イメージといたしましては、いわゆる農林水産物の直売所のようなものというふうな施設となっております。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博） 済みません、ちょっとなかなかよくわかっていないものですから教えていただきたいんです。これは過疎法が改正されて、課税の問題でこの対象業種が変わるということなんですが、いわばこの税金をかける、かけないという問題なので、税務課関係にならないのかなと思っただけなんですけれども、その辺がちょっとまだよくわからないものですから、教えていただきたいと思っております。

○商工政策課長（末永知弘） 工業等開発促進条例につきましては、企業誘致に限っているということで、この条例は我々商工政策課のほうで所管している事務でございます。

○議員（井上勝博） わかりました。そうすると、今までとすると、誘致企業の中で農林水産物等販売業者については課税を免除したり不均一課税と。この情報通信技術利用事業が廃止されることによる影響というのはないですか。

○商工政策課長（末永知弘） これまでのこの情報通信技術利用事業ですね、いわゆるコールセンターでございますけれども、これを全国的な適用

がないということをお願いしております。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）資料はございますが、一点、御報告をさせていただきたいと思っております。

本年4月から取り組みをスタートいたしました川内港久見崎みらいゾーン開発事業につきまして、事業の経過、それと現段階の進捗状況等について山内専門職が説明いたします。

○専門職（山内哲郎）それでは、川内港久見崎みらいゾーン開発事業に関する現在までの経過と進捗状況の御報告をいたします。

まず経過ですが、今回の事業を進めるため、商工政策課を事務局に、4月1日付で土地開発公社職員4名を含む16名のプロジェクトチームが発足いたしました。

4月22日には、本事業を円滑に推進するため、地元において久見崎前田田んぼ休耕田活性化推進委員会を立ち上げていただきました。

この推進委員の皆様のご協力をいただきながら、5月25日から事業協力等の同意についての意向調査を現在進めているところでございます。

次に、現段階での進捗状況について御説明いたします。

6月29日、昨日時点での事業協力等に関する

意向調査の状況は、相続調査の結果、地権者数約500人に上っており、28%の同意を得ております。

面積ベースでは約27ヘクタールのうち71%の土地について御同意を得ておるところでございます。

なお、今、申し上げました地権者数約500人、面積約27ヘクタールにつきましては、現時点での事業予定区域内の数値であり、今後、基本設計の結果により計画区域を決定していくことから、変更が生じますことをあらかじめ御了承ください。

最後に本年度のスケジュールですが、現在、地質調査、測量調査及び基本設計の策定等に取り組んでいるところでございます。

また、事業を進めるために税法や農地法など、必要な手続に関して関係機関等との諸調整も併行して進めているところでございます。

事業の段階ごとに具体的内容等がまとまりましたら、その都度、委員の皆様方にはお示ししていきたいと考えております。

以上で、川内港久見崎みらいゾーン開発事業の経過と進捗状況の御報告を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことを含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）河口大橋の手前のはまぼう館ですかね。あれはどこが主体で、行政のほうではどういう形で関係しているのか、ちょっとそこを教えてください。

○商工観光部長（古川英利）私どものほうではちょっと承知しておりませんが、建設部のほうでたしか公園の一部ということでやってると思います。

地元の方がかかわって、管理を受けてらっしゃるというのは聞いてますけど、現在の状況は、済みません、よく承知しておりません。申しわけございません。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）このみらいゾーンと九電さんがつくる県道のかかわり合いというのは、ど

んな位置関係になってますか。

○専門職（山内哲郎）迂回路の県道につきましては、現在、九州電力さんで進めております。

ルートにつきましては、現在、鹿児島県、公安、市において、現在、協議中であり、うちのほうとしましても、そのルート案が出るのを、今のところは、現在、お待ちしている状況でございます。

○議員（成川幸太郎）この県道のルートによって、当初、予定したこの久見崎みらいゾーンが変更になるという可能性はないんですか。

○専門職（山内哲郎）この久見崎みらいゾーンのルート内を通ることは確実ですので、その中の調整という形でありますので、それを外れてという話ではないところであると聞いているところです。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

ここで、休憩します。

~~~~~

午前10時12分休憩

~~~~~

午前10時13分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△施設室の審査

○委員長（下園政喜）次に、施設室の審査に入ります。

△議案第87号 唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第87号唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明をお願いします。

○施設室長（園田克朗）それでは、議案の説明に入らせていただきます。

議案つづり、その2、87-1ページでございます。

議案第87号唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定について、商工観光部の議会資料の2ページで説明をさせていただきます。

まず、1の指定管理者に管理を行わせる施設は

唐浜臨海公園の一部（海水浴関連施設）でございます。

海水浴関連施設の管理棟、休憩所棟、トイレ棟、駐車場などの施設にかかわる部分を平成29年7月8日から平成33年3月31日まで指定管理とするものでございます。

（1）の設置条例は薩摩川内市都市公園条例でございます。

（4）の現在の管理形態で直営と表記してありますが、過去、平成23年度から27年度までは海水浴施設及びキャンプ場を含め指定管理を行っておりました。平成28年度にキャンプ場の廃止及び撤去工事等を行っておりましたことから、28年度のみ直営で管理を行っていたものでございます。

今後は、これまでと同様、委託料制の指定管理方式で施設の維持管理に関する業務を指定管理者に行わせるものでございます。

2の指定管理者に行わせる業務といたしましては、施設の維持管理、運営に関する業務となります。

3の指定管理候補者の概要でございますが、全国警備保障株式会社、代表取締役は上笹貫祥寛氏であり、平成23年度から27年度までもキャンプ場を含む当該施設の指定管理を受けていた実績もでございます。

4の当該指定管理候補者が示した事業計画の概要でございますが、（1）基本方針の要約といたしまして、1、観光の振興に資することを目的に公平公正で信頼性に基づく施設の管理運営に努める。2、サービスの向上、管理経費の削減、地元雇用の創出等を目指す。3、魅力ある施設づくりを目指す。4、安全かつ快適に施設利用ができるように、維持管理を行う。5、蓄積したノウハウを管理運営に反映させることとされています。

続きまして、3ページ中段あたりでございますが、（5）支出計画におきましては、平成29年度が606万5,000円、平成30年度で598万7,000円、31年度が592万9,000円となっております。

5の選定経過の概要でございますが、応募申請団体は1団体で、3月28日に地元代表2名、有識者2名、観光・スポーツ対策監、観光シティセールス課長、財産活用推進課長の計7名を委員とした選定委員会を開催し、あけていただきまし

て、4ページでございます。一番最後の表のところでございますが、700点満点中471点で、得点率は67.3%でございます。

以上のような結果で、全国警備保障株式会社の指定管理の提案をするものでございます。

以上、議案第87号の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）** 今度、指定を受けて管理するのは、海水浴場のシーズンだけですか。それとも通年ですか。

**○施設室長（園田克朗）** 通年です。今年度は7月8日から来年の3月31日までということで、通年で駐車場とか施設管理をしていただく予定としております。

**○委員（石野田 浩）** そしたら、前、キャンプ場があったあちのほうも、施設としては管理をしてもらうということですね。草刈りだとか。

**○施設室長（園田克朗）** そのとおりでございます。

**○委員（今塩屋裕一）** ちょっと参考までに聞かせてもらいたいんですけど、唐浜海水浴場といたらよく人がたまったり、駐車場がよく車もドリフトをしているのを見たりして、海水浴に関するときはすごく多いなと。泳がれてる方も多いなと思うんですけど、今までに、指定管理にする前までに、例えばキャンプ場なんかのいたずらとか、そういった何か物を壊されたりとか、そういったのはなかったんでしょうか。そういう警備保障がまたなれば、また安心だと思うんですけど。帰ってこられた方が、よく海水浴で泳いでるのを見たりもするし、もうちょっとこっち側のほうではジェットスキーをされてる方もいらっしゃったりして、テトラポットがあったりして、そういったところにやっぱりぶつからないかなといった、そういったところもあるんですけど。今度の警備保障がなれば、そういった安心もちょっとあるのもあるんですけど、今までのそういった流れで、そういったキャンプ場のいたずらとか、そういうのがあったらちょっと聞かせてもらいたいなと思うんですけど。

**○商工観光部長（古川英利）** これまでの間といいますか、平成25年から後、自分が担当している範囲の中では、キャンプ場で大きないたずらと

かけがとかいう事件はないです。

ただ、不審車両的な話があって、警察の方が行かれたりとかいうことは何回か聞いているところでございます。

また、海水浴シーズンで、海水浴区域外でちょっと危ないんじゃないかというような話は、指定管理者のほうから、警察なり我々のほうに連絡をしていただくような内容にはなっているところで

**○委員（石野田 浩）** 今、指定管理の話なんでちょっと論外かもしれないんだけど、関連するんでちょっと申し上げたいんですけど、海水浴場の、今度、磯海水浴場なんか砂を何十台分も入れるとかいう話がありますよね。唐浜海水浴場もやっぱり離岸流があったりして、ちょっと遠浅のところ、深い部分、浅い部分、あるんですよ。そういうことも含めて、そういう施設の何か手入れをしようとかという考えは市にはないんですか。

**○商工観光部長（古川英利）** これまで海岸自体は薩摩川内市の管理というより、国のほうと一緒に管理して、砂が寄るように、ちょっと仮に実験的なことを、置いたりとか試行錯誤はしてるんですけど、なかなか自然相手にうまくいってない状況でございます。

現時点では、具体的に市で何かあそこに手を入れようということはないんですけど、海水浴客が安全・安心で泳げる環境かというのは常に注目しているところでございますので、引き続きの課題ということで私どもは捉えているところで

**○委員（石野田 浩）** これから先、十分検討してもらいたいというのは、唐浜海水浴場を本当に薩摩川内市の観光地として位置づけていくのか、あるいは、単に夏場だけの海水浴場だけにするのかという考えの中にあると思うんです。だから、昔、本当のもう昔の話になってしまうんだけど、ヘッドランド構想だとか、あるいはさっき言われた脚立を組んで砂を防ぐとか、あるいは川内港のしゅんせつ土を、海岸線のところに2メートルぐらいずつつけて補修したことがあるんですよ。補修というよりも、しゅんせつ土の始末みたいなもんだったんだけど、こんなところへつけたって、幾らもたないよと、半年ぐらいで全部流れてしまう。そういうこともあるんで、だから、

これから先、何らの形で海水浴場を生かしていこうと思うと、抜本的な何かそういう研究をしたり、検討をしたりしなきゃいけないんじゃないかなと思うんだけど、そういう考えがどうかかと。

○**商工観光部長（古川英利）** 今回の指定管理に際しても、ちょっと庁内でもいろいろ議論をしたところですよ。

いずれにしても、この海水浴場が唐浜臨海公園の一部となっておりますけれども、唐浜臨海公園をどうするか、全体の公園のマスタープランの前でどう捉えるかということまでさかのぼって、また建設部と一緒に課題として検討していきたいと思っております。

○**委員（石野田 浩）** あんまりちょっと方向が違ってきて申しわけないんですけど、やっぱりキャンプ場だとか、キャンプ場はもう廃止しましたよね。廃止した理由の中に、やっぱり台座つきの普通のテントぐらいでは、今の人たちはキャンプはほとんどしませんよ。親水公園がバンガローなんかを使ってますよね。やっぱりあそこは利用価値があるんですよ。そういう市民のニーズに合ったようなことをしていかないと、ただキャンプ場やからテントを置いとけばよかじゃがという考えでは、やっぱり廃止せざるを得んもんになるんですよ。これから先、まだ本当に生かそうという方向でいくんだったら、お金は要るかもしれんけれども、やっぱり中途半端じゃなくて、バンガローをつくるとか、あるいは売店を置くとか、そういう方法もこれから先は検討してみてください。

○**委員長（下園政喜）** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

---

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○**委員長（下園政喜）** 次に、議案第93号薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に説明を求めます。

当局の補足説明を求めます。

○**施設室長（園田克朗）** それでは、議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

施設室分の補正予算については、予算に関する説明書第1回補正の5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正の追加でございます。

先ほど御審査いただきました唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定管理料でございます。

期間は30年度から32年度までで、限度額は指定管理者との協定で定める管理費用となっております。

なお、歳入歳出についての補正はありません。

○**施設室長（園田克朗）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○**委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○**施設室長（園田克朗）** 4月1日付の組織・機構改編で新たに設けられた施設室の概要につきまして説明させていただきます。

企画経済委員会資料、商工観光部の1ページをお開きください。

資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1の目的に表記してありますように、施設室は商工観光部の施設の管理・維持補修業務を横断的に管理することにより、施設管理の適正化、効率化を図ること及び公有財産利活用方針に基づく財

産仕分けを推進するために設けられたものでございます。

2の事務分掌にありますように、施設室の事務分掌はア、イのとおり、商工観光部所管施設の整備・管理及び運営に関すること並びにウの庶務事務となっております。

(2)の施設室以外の商工観光部各課の施設にかかわる事務分掌といたしまして、所管事務の関係施設の利活用に関するところとなっております。

このようなことから、3の所管事務担当課と施設室との連携体制につきましては、市民や指定管理者、支所等からの相談要望等は、まずは所管事務担当課に窓口を一本化し、ソフト面における利便性向上については所管事務担当課で、施設にかかわる内容については、施設室で対応するというようなことで連携体制をとっているところでございます。

4の施設室が所管する例規は64例規で、商工観光部内の施設管理設置条例等でございます。

5の職員数といたしましては、人員は4名体制で、6の管理する施設数といたしましては、今のところ185施設となっております。

7の平成29年度予算といたしましては、歳入が2億円、施設にかかわる使用料、県補助金、太陽光発電売電収入等の雑入が主なものでございます。

詳細については下表のとおりでございます。

また、歳出といたしましては10億円で、施設にかかわる光熱水費、修繕料、指定管理などの委託料、工事請負費などで、事業ごとの内訳につきましては、裏面2ページに表記してあるとおりでございます。

なお、2ページ、表の下から3番目のスポーツ施設整備費の約3億9,000万円は、国体開催に向けての樋脇屋外人工芝整備、競技場と入来体育館の改修工事にかかわるものでございます。

組織が設けられ3カ月経過する中で、施設全体の詳細把握には至っていないところでございますが、今後、施設室ができた目的を踏まえ、施設管理の適正化、効率化に努めてまいりますので、御指導、御鞭撻賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務

についての質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川畑善照）**例えばこの施設室の商工振興費の中の中心市街地活性化事業費の684万2,000円、これはどこを意味するんですか。

**○商工観光部長（古川英利）**川内駅のきやんせふるさと館と私どもは条例上言っておりますけど、駅市が入っているビルの管理費になります。

**○委員長（下園政喜）**よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）**横馬場の駐車場は、管轄、いいんですかね。

**○施設室長（園田克朗）**施設としての管理はこちらのほうでやります。利活用の運営につきましては、所管課のほうの取り扱いということとなっております。

**○議員（井上勝博）**じゃあ、ここで言っているのかどうかわかりませんが、ただ、運転代行をされる方からよく言われるんですけど、以前だと10時で夜が閉まってしまって、電話か何かすればあけていただいて、出られたんですけども、最近は出られなくなって、必ず2台、3台は出られないという車があると。だから、夜の10時までということで、表示が、例えば、夜、行かれた方なんかにはわかりやすいような、蛍光塗料か何かではっきりと10時以降はもう閉まりますから出られませんというような注意書きをしてあればいいんですけども。それに気づかない人たちが、10時を過ぎて、うっかりと、車で一晩泊まるとかいうこともあるらしいですけども、その辺については改善されたいと思うんですけど。

**○商工観光部長（古川英利）**商工政策課所管で対応しておりますが、当該駐車場につきましては、7月1日から24時間営業に切りかえるということで、今、やっています。

都市計画の用途区域が見直しになったので、地元への、今、ビラ配りじゃないんですけど、説明とかやっております。一通り終わりましたので、早速、7月1日からやると思います。

ちょっと告知のほうがおくれてるんですけども、できるだけ早くそういうニーズに応えようということで、先行して1日からやらせていただきます。

また、住民周知、広報紙の周知はこれからさせていただきます。

○委員長（下園政喜）FMで流れてますね。

ほかにありますか。

○議員（成川幸太郎）今のに関連してですけど、24時間営業になったときの、今、周辺の駐車場はどこも最高限度額は決まってるじゃないですか、市の河川敷にしても。その最高限度額の支払い額というのは、どの程度に設定されているんですか。

○商工観光部長（古川英利）48時間まで500円で、安目の設定ではないというふうに認識しております。

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

以上で、施設室を終わります。

~~~~~

午前10時35分休憩

~~~~~

午前10時38分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち交通貿易課分について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

予算に関する説明書、第1回補正の22ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費、説明欄、事項川内港利活用推進事業費は、川内港開港30周年記念薩摩川内ポートフェア事業が地域振興推進事業補助金に採択されたことによる財源調整でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算に関する説明書10ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金、1節商工費補助金欄にありますとおり、地域振興推進事業補助金571万5,000円のうち交通貿易課分は346万5,000円で、先ほど歳出で説明いたしました川内港開港30周年記念薩摩川内ポートフェア開催事業に関する歳入予算として措置してございます。

以上、交通貿易課に係る平成29年度一般会計補正予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査として委員会資料に基づき御説明させていただきます。

企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

所管の事業関係について一点御報告させていただきます。

友好都市交流事業についてでございます。

初めに、1、韓国昌寧郡友好都市交流事業でございます。

平成24年5月16日に友好都市締結の調印を行い、今年度で締結5周年を迎えることから、両市郡で記念式典、祝賀会などの公式行事へ参加するなどの相互交流を4件実施するものでございます。

(1) 昌寧郡公式来日団受入事業、5月16日から18日までの2泊3日の日程で、金郡守以下15名が来日され、委員の皆様を初め、延べ175人の来賓の方々に御出席いただき、記念式典、祝賀会が盛大に開催できました。出席していただきましてありがとうございました。

(2) 薩摩川内市公式訪韓団派遣事業として、7月12日から14日までの2泊3日の日程で訪韓予定でありましたが、韓国国内で高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、侵入防止対策に万全を期するため、期日未定の延期といたしました。

今後は、韓国国内での終息状況を見ながら、再度、調整することとしております。

(3)、(4)は職員の派遣事業とスポーツ交流団の受け入れ事業を記述してあります。

次に、2、中国常熟市友好都市交流事業でございます。

昨年度、常熟市と友好都市締結25周年を迎え、港湾貿易に関する協力協定を締結しました。

今年度、常熟市人民政府を表敬訪問し、港湾貿易促進に関する協定に基づき関係機関と意見交換を行うなど、両市の発展を目指し、3件の相互交流を実施するものでございます。

(1) 薩摩川内市の公式団派遣事業は、11月8日から11日までの3泊4日の予定でございます。

(2) 薩摩川内市貿易調査団派遣事業は、11月の中旬を予定しているところでございます。

(3) 学校教育課の事業実施によります日中友好スポーツ等交流団受入事業で、7月29日から8月2日までの4泊5日の予定と聞いております。

以上で、交通貿易課関係所管事務調査について説明を終わります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 一般質問でも取り上げました運航基準の問題なんですけれども、ちょっと本会議ではなかなかわかりにくかったところがあったので、もう一回、お尋ねしたいんですけれども、就航率が以前と比べてかなり低くなっているという説明で、この就航率が問題になったということで、就航率改善検討委員会が立ち上げられたというところまではわかるんですが、この就航率がなぜ下がったのかという要因、原因というのが、やはり分析がきちっとされてないというふうに思う

んです。それで、運航基準が前のままの運航基準でも就航率は高かったわけです。だから運航基準が同じなのに、前は高かったということは、何を意味しているかといったら、運航基準以外の問題があって、就航率は下がったということです。そういうことになるわけですよ。だから、わかりますよね。運航基準は同じやったのに、以前は高い就航率やったと。今、下がってしまったというのは、運航基準が変わったから下がってしまったんじゃないかと、運航基準以外の要因で就航率が下がったとしか考えられないわけですよ。だから、そこをやっぱり原因解明というのがきちっとされていないんじゃないかと。もうよかかということで、運航基準をばんと引き上げてしまうということをするのは危ないんじゃないかと言っているわけであって、そこら辺がやっぱりもうちょっとよく議論しとかなないと、私は安全上の問題があるというふうに思うんです。そこら辺、もう一度、確認したいんですけど。

○交通貿易課長（佐多孝一） 就航率改善検討委員会におきましては、就航率低下の原因につきましては、航路や船舶の対応、天候、気象、海象の状況、さらには主要船舶の経年劣化等、さまざまな要因が複合的に影響していると分析しております。就航率悪化の要因を天候だけに求めているものではないということと、乗組員への新船への、フェリーこしきがフェリーニューこしきに変わった、シーホークから高速船甌島に変わったというのも含めて、乗組員の新船への対応や、先ほど言いました船舶の老朽化など、多面的に分析されており、全てを天候だけに求めたわけではございません。

それと、当然、この委員会の中には甌島航路状況に精通している専門家、乗組員などが、専門的見地から多面的に検討を行ったものであり、平成27年8月1日ですね、今回の改正、変更に至ったということとなっております。

○議員（井上勝博） やっぱりよくわからないんです。複合的といいながら、分析してないんですよ。複合的と言ってしまうと、やっぱり、もう何もわからんですよ。これもあると要因をいっぱい並べて、それで、結局、類似航路との関係で低過ぎるからだといって運航基準を上げちゃうという、やっぱり複合的というその中身ですよ、そこ

が分析されてない。

だから、私は本会議の中で、1便が2便になったというのは大きな意味があるんじゃないかと。1日1往復やったのが2往復になったわけですから、これは大きな原因だと思うんですよ。だから、そういうのが全然議論された節がないということ言ってるんですけども、その辺について本会議でも同じようなことを言っているんですけども、もう一回、御答弁をお願いします。

○交通貿易課長（佐多孝一）先ほど言いましたように、就航率改善検討委員会では、特に平成24年から26年度の就航率が、平成15年以降の就航率と比較して著しく低下していた状況であることがわかったことから、その原因について、先ほど言ったような分析をし、整理したところでございますが、フェリーの1便から2便による影響、原因等が原因分析ではなく、平成15年以降の1日2便の就航率の中で就航率低下の原因分析を行ったということであり、先ほど言いましたフェリーにつきましての、フェリーこしきからフェリーニューこしきに変わった時点への新船への船員の対応が不十分であったりとか、あとシーホークの船舶の老朽化による故障が続いたということもありまして、就航率が落ちたという原因もございます。

○委員長（下園政喜）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

それでは休憩します。

~~~~~

午前10時48分休憩

~~~~~

午前10時50分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）**休憩前に引き続き会議を開きます。

△次世代エネルギー課の審査

**○委員長（下園政喜）**次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。

△議案第97号 和解するについて

**○委員長（下園政喜）**それでは、議案第97号和解するについてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）**それでは、議案第97号和解するについて説明をいたします。

資料につきましては、議会資料の議案第97号、商工観光部で説明をいたします。

資料の1ページ目になります。

1、不正行為の概要としましては、三菱自動車工業株式会社が法規で定められた方法によらない走行抵抗の測定や空気抵抗の恣意的な改ざん等を行って、数値を意図的に操作し、実際より一充電走行距離がよくなるように国土交通省に届け出をしたもので、2、本市の対象車種としましては、三菱の15型アイ・ミーブ1台で、平成26年式となっております。

3、不正行為の内容は、一充電走行距離が180キロとされていたものが、正しくは172キロとなったものであります。

4番目の本市の状況としまして、(1)リース時の使用条件としましては、対象者は総合運動公園内における蓄電池としての活用を目的として導入しており、リースの際の走行距離の長短を求めておらず、使用の条件は満たしていること。

(2)自動車関連諸税については、リース車両であるため、自動車関連諸税の増額分に対して本市の支払いは発生していないということになっております。

5番目としまして、示談の内容としまして、本市が使用する対象車両に対する経済的損失への損害賠償として、三菱自動車工業株式会社は本市に対象車両1台分1万5,000円を支払うものとし、以後、双方とも異議の申し立て、訴訟の提起等を一切行わないこととするという示談を行うものであります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）それでは、所管事務調査について説明いたします。

企画経済委員会資料、商工観光部の4ページをお開きください。

所管事務調査といたしまして、薩摩川内市天辰地区スマートモデル街区プロジェクトの概要について説明させていただきます。

売却物件（敷地）利用の基本方針としまして、売却に係る提案公募については、本市施策及び地域特性等を踏まえて、以下の方針に沿った提案を求めることとしておりまして、（1）本市施策の概要としまして、次世代エネルギーを活用したまちづくりを進めるため、適正な土地の利用に配慮しながら、次世代エネルギーの普及とともに関連産業の創出や次世代エネルギー技術を生かした市民生活にかかわる事業の創出などを目標としておりまして、（2）地域の特性としましては、川内駅から約1.6キロで中心市街地エリアに近接していることに加えまして、周辺は三堂川や天辰寺前公園等が存在するなど、水や緑にも恵まれた地域特性を有する土地区画整理用地であります。

（3）提案に求める考え方としまして、第2次薩摩川内市総合計画、薩摩川内市総合戦略並びに薩摩川内市都市計画マスタープラン、薩摩川内市次世代エネルギービジョン・行動計画を踏まえまして、地域特性を考慮したまちづくり、整備費用等を得られる効果の視点で実現性のある事業計画を提案していただくこととしております。

（4）のまちづくりの方針として以下の項目を考えておりまして、ア、低炭素・省エネルギーに配慮したまちづくり、イ、コンパクトなまちづくり、ウ、安全・安心なまちづくり、エ、まちのブ

ランディング、オ、自然と共生するまちづくりという、以上の項目を含めた提案を事業者よりいただくこととしております。

資料の5ページに移りまして、2、売却物件（敷地）の概要でございますが、図にありますように、鹿児島純心女子大学の下にあります土地が57ブロックになっておりまして、少々離れまして22ブロックがございます。

22ブロックにつきましては、所在地が天辰町、面積が3,357.43平米でありまして、地目が雑種地（保留地）になっております。

売却の方法としましては、22ブロック、57ブロックを一括で提案公募で売却ということとしております。

22ブロックにつきましては、最低売却価格を7,987万7,463円としておりまして、価格提案が最低価格より未満の場合には失格とするということとしております。

次、57ブロックであります。所在は同じく天辰町で、面積が2万7,688.57平米で、地目、雑種地（市有地）になっております。

売却方法としましては、先ほど言いましたように、22ブロックと一括で売却ということになっております。参考価格としまして2億5,057万8,880円で、平成28年1月（次ページの発言により訂正済み）時点の不動産鑑定評価額を基準に参考額を出しているものであります。参考価格を基準としまして、価格評価点を算出する方法による選定を行うことになっております。

めくっていただきまして、本プロジェクトの進め方といたしまして、29年6月1日より9月の末までが、プロポーザル方式による提案公募を行っております。

二つ飛びまして、今後、提案によりまして、29年11月に最優秀提案事業者を選定委員会で選定していただき、飛びまして、30年6月にスマートモデル街区整備計画を決定しまして、一つ飛びまして、30年9月議会で売却の議案の審議をいただきまして、一つ飛びまして、30年10月よりスマートモデル街区整備を開始することの予定になっております。

以上のように進めていくこととしております。

済みません。先ほど説明しました5ページの参考価格の基準点価格の話で、先ほど平成27年1月と申し上げましたが、28年1月の誤りでご

ございました。(前ページで訂正済み)

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(成川幸太郎) 天辰のスマートモデル地区なんです。以前、説明は受けてたんですけども、価格のものが出たのがちょっと初めてだったもので、57ブロックのほうはほぼ坪3万円で、これに開発行為入れて業者が販売される価格がどれになるかということだろうと思うんですが、22ブロックのほうの、約8万円ぐらいになるわけですね。ここがちょっと今の地域の時勢からすると、こっちのほうが高過ぎるんじゃないかと。市のほうの余剰地の販売も8万円ぐらいでなされてるんで、それに近いだろうと思うんですが、地域の民間の土地を売買されているのが、ほとんど五、六万円単位で販売されているという状況も聞くんですが、そういったのは加味されなかったんでしょうか。

○次世代エネルギー課長(山口 誠) 22ブロックにつきましては、不動産鑑定評価を実施した際に、取引事例比較法という形で土地求めておりまして、坪で7万8,649円になるんですが、天辰第一地区土地区画整理評価委員会というのがございまして、そこで決定された額というのを採用させていただいておりますので、保留地という関係もありまして、区画整理事業の中での整理ということでもらせてもらっております。

○委員長(下園政喜) よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑が尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時1分休憩

~~~~~

午前11時3分開議

~~~~~

○委員長(下園政喜) 休憩前に引き続き会議を開きます。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長(下園政喜) 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長(下園政喜) それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎) 議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の22ページをお開きください。

あわせて、第2回補正予算の概要の5から6ページをごらんください。

7款1項3目観光費における補正予算額は1,000万円の増額であります。

説明欄をごらんください。

シティセールスプロモーション事業費はゼロ円でありますけれども、補正予算概要5ページの(1)の5、事業名、観光情報発信事業、(1)の6、事業名、プロモーション事業を当初予算で計上しておりまして、一般財源を充当していたものを鹿児島県の特定期島ふるさとおこし推進事業の採択を得ましたので、これを充当し、財源の調整を行うものであります。

次に、旅行誘客事業費は1,000万円ですが、今回、新たに補正を行うもので、補正予算の概要6ページの(1)の7、事業名、甕島地域音声ガイドシステム事業で、これにつきましては、甕島を訪れる日本人旅行者及び訪日外国人旅行者に対し、スマートフォンを活用した日本語、中国語、韓国語、英語による音声ガイドシステムを導入し、観光ガイドの充実を図るもので、県の特定期島ふるさとおこし推進事業の採択を得ましたので、補正を行うものであります。

同じく旅行誘客事業費のうち甕島アクアスロン大会補助金及び甕海峡横断レース補助金につきまして、当初、一般財源を充当していたものを、県の地域振興推進事業の採択を受けましたので、財源の調整を行うものであります。

次に、観光物産施設事業費であります。補正予算の概要6ページの(1)の8、事業名、甌島地域ビジネス創造事業で、当初、一般財源を充当していたものを、県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ましたので、これを充当し、財源の調整を行うものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書の10ページをお開きください。

観光・シティセールス課分は、中ほどの16款2項5目商工費補助金、1節商工費補助金と2節観光費補助金でございます。

まず、1節商工費補助金の当課の補正額は、記載されております571万5,000円のうち225万円であります。これにつきましては、歳出で御説明いたしました甌島アクアスロン大会補助金及び甌海峡横断レース補助金で、県の地域振興推進事業の採択を得たことから、その財源の県支出金225万円について、今回、補正を行うものでございます。

次に、2節観光費補助金の補正額は記載の2,683万2,000円であります。これにつきましては、歳出で御説明しました4事業、観光情報発信事業、プロモーション事業、甌島地域音声ガイドシステム導入事業、甌島地域ビジネス創造事業で、鹿児島県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得たことから、その財源の県支出金2,683万2,000円について、今回、補正を行うものであります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長(下園政喜) 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長(有馬真二郎)

それでは、所管事務調査について御説明申し上げます。

商工観光部の企画経済委員会資料の7ページをお開きください。

今回、3月議会の委員会で御質問のありました件を委託事業と主要統計で整理しましたので説明いたします。

まず、観光・シティセールス課委託事業について説明いたします。

平成24年度から27年度までは実績で、28年度は決算見込み、29年度は予算で記載しております。

大事業名ごとに記載しておりまして、一番下段に年度ごとに委託事業の合計を記載しております。

29年度の予算の本年度が4億3,817万4,000円と額が大きいのは、今年度からふるさと納税の所管が当課に移管されたことによります。

次に、観光・シティセールス主要統計について説明いたします。

当課で統計をとっております主要なものを記載しております。

昨年4月の熊本地震で、2の宿泊客の減が心配されましたけれども、結果的に27年度を上回る結果となっております。

また、5の物産事業売上額は、観光物産協会の物産事業部の自主事業の売上額を掲載したもので、平成28年度で1億4,314万9,000円の売り上げとなっております。

観光案内所の案内件数は、川内駅、上甌島、下甌島、入来麓案内所の4カ所で統計をとっており、案内所に寄せられた主な意見は、バス停の案内不明や甌島地域の二次交通、外国人乗船名簿設置、昼食場所不明等の意見が寄せられておりました。これらの意見は関係団体や関係者につなぎ、改善を図っているところでございます。

次に、観光・シティセールスの取り組みについて説明をいたします。

8ページをごらんいただきたいと思います。

観光・シティセールスの取り組みにつきましては、1、観光誘客で、(1)明治維新150周年記念事業といたしまして、明治維新のエピソード集と明治維新マップの作成を12月完成予定で進めているところでございます。

主なもののみ説明をいたしますが、(2)NHK大河ドラマ西郷どん関連事業といたしましては、

西郷隆盛ゆかりの地探訪マップの作成、それからイが地域盛り上げ企画「せごどんぶい」ですけれども、これは6月29日に入来地域の3店舗で提供が開始されたところでございます。

ウの薩摩川内観光物産キャラクター「つん」のデザイン募集企画は、西郷どん関連の部分で、西郷隆盛の愛犬つんが本市の出身であることや、えとが犬であることから、つんに特化したプロモーションを行うということで、キャラクターを広く公募するものでございます。

2の物産販売、販路拡大事業におきまして、首都圏における市のアンテナショップを出店しようというふうに計画しております。時期は9月を予定しております、東京都品川区の戸越銀座商店街に出店をするものでございます。

3のシティセールスマネジメントにつきまして、(1)の川内川水系かわまちづくり推進協議会、かわまちづくり観光振興部会の設立を行ったところでございます。設立は6月12日、9ページの上のほうに関係団体、ア、イ、ウとして流域自治体、県、国土交通省と連携をして行うということで進めていこうとするものでございます。

(2)の地域資源を活用した観光地魅力創造事業は、観光庁が直接事業を行う、支援する事業で、サムライツーリズムの継続、明治維新150周年記念事業に関連する事業を支援をするものでございます。

4のシティセールスプロモーション、FMさつまませんだいの放送形態の変更については、全協の中でもありましたけれども、そこに記載のとおりの変更ということでございます。

(2)の薩摩国ブランドEコマースプロジェクト事業につきましては、現在、そこに記載のとおりスケジュールを進めているところでございますが、ちょうど7月6日に楽天株式会社、薩摩川内市観光物産協会、薩摩川内市との三者間の包括連携協定の締結を結ぼうとするものでございます。

めくっていただきまして、10ページをごらんいただきたいと思っております。

協定の内容は、そこに①から⑥まで記載をしているとおりでございます。

5番目のふるさと納税でございますが、寄附金額の実績を記載しております。平成28年度が2億8,392万6,744円という市への直接の寄附金でございます。県のほうに寄附された

29件143万1,500円の、これの6割が薩摩薩摩川内市に配分をされているものでございます。活用内訳は下に記載のとおりでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）済みません。調査ありがとうございました。

この前、3月のときにもちょっと言ったんですけど、この委託をしているのに対して、効果のほどという評価という見方というのが定量的にはできないところはあると思うんですけど。その辺についての何か意見とかあれば、ここは、ちょっと今はまだ準備段階で、もうちょっとかかりますよとか、ここはもうすぐ効果が実は出てますとかいうのがあったら教えていただきたいんですが。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

今、そちらに委託の実績ということで記載をしております、委託の金額等も紹介させていただいたところですけども、効果の部分は、その下の主要統計のところにあります。市といたしましては、宿泊の増であったり、それから売り上げの増であったり、それからPRの増であったりというようなところを目指しながら、こういう事業を行っているところでございます。一部、まだ努力の足りないところもございますけれども、こういった部分を統計をもとに頑張っていこうとしているものでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

○委員（落口久光）一つ、また関連して、では、前年度、この下の統計のその効果の内容になっているところの物産事業の売り上げが結構ふえてますよ。これが何だったのかというのと、あと市に入ってきたお客さんの数も、それなりにコンスタントにふえた状態で推移してるんですけど、前も伺ったときに、たしか、これは業者さんも入っての数字じゃなかったでしたっけ。ここをうまく切り分けてできないかなと思うんですけど、難しければ、例えば、ある四、五日を超えた長期間宿泊されている方々は一旦省いて、それ以外の人数を出したときに、例えば、三、四日ぐらい以下の宿泊の方々の人数がどう動いているとか、そういう見方でできないのかなと思うんですけど。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

まず、主要統計の物産事業の売り上げのところの28年度が急に伸びたというところがございますが、こちらのほうにつきましては、27年度の途中から駅市の売り上げ、観光物産協会がまちづくり薩摩川内と合併したことによりまして、駅市がこの観光物産協会のほうに入ってまいりましたので、この部分が27年度にも約3,300万円ほど入ったところなんです。28年度は、これに対しまして駅市が8,150万円ほど入っておりますので、この分が伸びたということと、それから、その他事業でも850万円ほど観光物産協会の物産事業の売り上げが伸びたという実績でこういう金額になっているところがございます。

それから、ビジネスと観光の入り込み客数の切り分けの話なんですけれども、現在、100を超えます宿泊施設、民間の部分も含めて御協力をいただいているところで、中にはなかなかその数字が出てこないところを、何とか出してくださいということでお願いをしながらとっている状況でございます。これをさらにまた観光とビジネスとを分けてという部分をこの事業者さんをお願いして統計をしていくというのは非常に難しいところがありますし、また、ではビジネスホテルとかその他のホテルと今度は民宿等を切り分けて観光に入れるのか何とかという施設ごとにするということも非常に難しいところであるということで、現在では、これらをビジネスと観光と切り分けるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○委員（中島由美子） 大分数字が伸びてて、一生懸命頑張っているんじゃないかなというのを感じます。

2点ぐらいになるのかな。甑島の入り込み客数が28年度で9万3,603人、そのうちの宿泊客数はその約3分の1ですよね、3万3,011人と。そうしたときに、なかなかやっぱり泊まっていたくの、高速船が日帰りができるということなどがあって、宿泊に結びつかない方もたくさんいらっしゃるのかなというのを感じるんですが、この帰っておられる方が、じゃあ川内に泊まっているのかなとか、そのあたりのリサーチができているのかなというのが一点。

それからあと外国人の乗船名簿を設置ということが意見があったということなんです、韓国の方やら中国の方やらインドの方やらというのを、

最近、見かけるようになったんですが、観光客として、一般質問でもあったかなと思っているんですけども、どの程度、川内に来ておられるのか、また、甑島にはどの程度行かれているのか。音声ガイドシステム等々入るわけですけども、その言葉の関係、通訳とかそういう分では、おもてなしの部分でちょっと通訳とかその辺の関係はどうしておられるのか、ちょっと2点ほどになると思うんですけど、教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

先ほどおっしゃられました入り込み客数と宿泊客の甑の関係なんですけれども、現在、28年度が3万3,000人の宿泊ということで、例年と比べるとそこそのレベルではございますが、大変まだまだ頑張っていきたいというふうに思っております。

では、日帰りのお客様がどうやった行程をとっていているのかということ、正直申し上げて、どこに泊まったというのは持ち合わせていないところがございます。

それから、外国人の入り込み客の部分ですけども、平成28年の外国人の入り込みは市全体で1万525人という数字でございます。甑島に入りました外国人の宿泊の数字ですけども、233人というデータが出ております。これがまたビジネスか観光かという部分の切り分けは、現在、できていないところがございます。

○委員長（下園政喜） よろしいですか。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

失礼しました。通訳の部分につきましては、旅行会社の部分でありましたら、旅行会社の部分が通訳を連れてまいりまして、通訳をしながらという部分がございますが、一般客の場合には、個人客も、私も甑島に行ったときに外国の個人の方もいらっしゃいますが、それに対して特別に通訳がというようなことはなくて、それぞれの方々が一緒に動いてらっしゃったり、中には地域おこし協力隊の中で英語の得意な方がおりますので、その者が話をしたりというようなことはやっている事例は聞いております。

○委員（中島由美子） 今、外国人観光客というのが日本全体でも伸びてきてますよね。国としても3,000万人だったかな、たしか目標を設定してますよね。そうしたときに、言葉の問題は大事なのかなと。難しいものはあるかもしれませんが、

おもてなしをする側、旅館とか民宿とか、または案内する方とか、私なんかも勉強しないといけないんだと思うんですが、少しまた研修会とかちょっととされて、ちょっとした挨拶とか、こんな質問が出たらこんな答えができるよみたいな、ちょっとそんなのもされたらいいのかなと思うんですが、お考えはないですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

今の研修会等につきましては、今後、どういった形でできるのかを研究していきたいというふうに思います。

○委員長（下園政喜） よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 今、甌島の入り込み客数と宿泊客数があつたんですが、25年度の宿泊客数が3万2,635人で、次が、26年度が2万9,677人で減っているわけですよね。しかし、入り込み客数はふえているということですが、これは高速船甌島が運行したのが26年4月からなんで、これが何かあるのかなと思うんですが、しかし高速船は、それ以前もシーホークが通っていたわけであつて、この要因については何か分析はされているんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

入り込み客の部分につきまして、これまで甌島の部分で統計をとるところ、28年度等が大きく上がってきているところなんですけれども、こういった部分は、やはり国定公園になったのが27年度に国定公園になりまして、その前から機運が高まってお客様も大分訪れたと。そして28年度につきましては、9万3,000人という数字で、入り込みふえております。統計のとり方の部分、現在、てうちん浜やとかコシキテラスとか、こういった部分ができましたので、このところでも、この入り込み客の統計をとるということが、今、始まっておりまして、この数字が伸びていったところを考へております。

ですので、今の現在でこの統計を見ると、また29年度がどういった動きになるのかというところで、また今後の対応等も考へていかないといいないというふうに思っております。

○議員（井上勝博） 宿泊客数が25年度が3万2,000人だったのが、今、3万3,000人で、入り込み客数はぐっとふえてきているというのは

わかるんですけども、要するに、この25年度と26年度がこういうふうになったということが、やっぱり一定の分析をしないと、この分析をした上の結果として何を、今、重視していけばいいのかというのが出てくると思うんですよね。その辺が、結果的には25年度を上回る宿泊客数になってるんだけど、結果ではなくて、やっぱり内容的にどうなのかということについては、何かその分析がちょっとあつたのかなと思うんですけど、どうなんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

今、結果のほうで説明をさせていただきました。

今後につきまして、29年度以降、特に県内では奄美が国立公園になったりとか、そういうような動きが出てきますし、そういった部分も踏まえながら、ライバルのところ当然多くなっていきますので、甌島の売り込みを、ツアー会社等を回りながら、また誘客を努めたいというふうに思っています。

今、結果だけでありましてけれども、予測という部分がなかなか厳しいところがございますので、今後、そこらも研究してまいりたいというふうに思います。

○議員（成川幸太郎） 先ほど、駅市の売り上げが約8,200万円ほどということではなりました。この売り上げが本当で、今、当初予定したとおりの売り上げなのか。

それと、一般質問でありましたけれども、この品ぞろえについては、鹿児島市の業者は入れる必要はないんでしょうけれども、新幹線の駅として、薩摩川内市だけじゃなくて、いちき串木野、さつま町、阿久根という人たちも利用する。そこら辺、利用されるところの人のお土産品ぐらいは置く必要があるんじゃないかということがあります。川内市に限定してるということでしたけれども、今後、広げられる可能性というのはないんですか。

○専門職（笠原正則） 現在のところ、薩摩川内の商品に限りまして販売させていただいておりますが、それ以前に関しましては、鹿児島も含めて約105者の商品を扱っておりました。薩摩川内の品物ということで限定したために55者の扱いになりまして、現在、薩摩川内の中で約90者の商品を扱うようになっております。その中で、薩摩川内以外の商品に関しましては、今後の課題に

はなりますが、現在、薩摩川内の事業者の方の部分が、昨年に比べますと約1.5倍近く売上げが伸びておりますので、これの推移を見ながら、今後、考えていかなければいけないかというふうに考えております。

○商工観光部長（古川英利） 観光物産協会がかかわっているのが、補足をさせていただきますが、駅市については、今、答弁したとおり、地元の事業者が商品開発をしながら、品ぞろえを徐々にふやしている、まだプロセスの状態ですので、もう少し充実するまではお待ちいただきたいと思います。

以前はやっぱり1億円という売上げを市外のつけあげ屋さんとかお菓子屋さんがありました。それに比べると、お店の売上げ自体は下がっているんですが、地元の事業者の売上げは、昨年度対比でも、今、言ったような伸びですけれども、当初からするともう3倍ぐらいになっている、地元の事業者の売上げがそんだけ上がっている——総売上げですけれども——そういった部分で駅市の役割があるんだということで、もう少し様子を見たいと思っております。

ただ一方で、隣接市町村の商品を取り扱ってほしいという声はお聞きしますが、店のものにも指導しておりますが、2階のほうには串木野のつけあげ屋さんの商品があったりしますので、お客さんの不便性がないようにということでしておりますし、JRのキヨスクのほうとも、会社は鹿児島島のほうにありますので、そういった情報交換はさせていただいているところです。

○議員（成川幸太郎） FMさつませんだいについてお尋ねいたします。

放送形態を変えられるということなんです、薩摩川内市はこれを防災にも活用して、かなり積極的にFMさつませんだいを活用しようということになっているんですけれども、以前も一回お尋ねをしたことがあるんですが、当初の期待より非常に皆さんが聞く率が低くなっているんじゃないかという気がします。非常に不満を言われる方が多くて、鹿児島島のFMへ変えた、MBCへもう変えたという方々が多くなってきているような気がするんです。そうするためには、やっぱり聴取率を、一回、どっかかで調べないと、以前、調べられないということだったんですが、市民アンケートでもいいから、以前は聞いたけれども、今、聞

いてない人、全く聞いてない人とかという形で、市の防災用で公用で使おうとするんだから、聴取率が高まるようになっていかなければいけないんですけど、どんどん下がっていくのに、そういった公共的な使い方をすることについては問題が出てくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

FMさつませんだいは平成25年に開局しまして、経営健全化、それからパーソナリティーの質の向上と、いろいろ問題があるかというふうには考えておりますけれども、市政モニターによる調査を行っております、1週間に2から3回以上聴取する方、こちらが約6割、1回以上という方が7割いるということで、このモニターの中ではリスナーからの支持をいただいているというふうには考えているところでございます。

以前もこの聴取率のとり方はFMのほうにも確認したりして、非常に難しいというような部分もございましたので、一回、市政モニターさんに確認をさせていただいたというところが、一応実績となっているところでございます。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。ここで休憩します。

~~~~~

午前11時35分休憩

~~~~~

午前11時35分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に続き、会議を開きます。

△スポーツ課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、スポーツ課の審査に入ります。

それでは、審査を一時中止しておりました、議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○スポーツ課長（花木 隆）** それでは、第1回補正予算につきまして説明を申し上げますので、予算に関する説明書の29ページ、補正予算の概要の15ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項スポーツ

振興事業費の補正額は250万円であります。

薩摩川内市ボート協会が、毎年開催される川内レガッタ大会に、早稲田大学、慶応義塾大学の早慶戦が行われることが決定したことにより、この大会の運営経費を補助するもので、この早慶戦は4年に1回の開催で、補助も4年に1回行うものであります。

補正要求に至った経緯と今後の対応について説明をいたします。

まず、補正予算での要求に至った経緯であります。

昨年度から川内レガッタへの早慶選手団の招聘に向けた打診を行い、一定の理解は得られておりましたが、当初予算の段階におきまして、まだ両校から確定を得られておられず不確定要素があったことから、当初予算での計上を見送ったところでありました。これにつきましては、大会はここ数年8月の開催であったため、6月補正の対応で可能と考え、今回の補正をお願いしたものであります。しかしながら、最終的に招聘が確定し、例年より約1カ月早い7月1日前夜祭、7月2日川内レガッタ早慶戦の開催となったもので、結果、ことしの川内レガッタは、補正予算の議決前である7月1日の前夜祭からの開催となりました。この今後の対応につきましては、既定予算の中で、予算の趣旨を損なわない範疇で、スポーツの振興及び競技力の向上を補助の目的とし、補助金の交付目的や交付により得られる成果が、今回の川内レガッタ大会運営補助金と同じ補助金で執行調整を行わせていただき、今回の補正予算の審査、承認を経て議決いただいたあとに、既定予算の執行調整をもとに戻させていただきたいと考えております。

なお、次回4年後の早慶レガッタ招聘につきましては、早稲田大学と慶応義塾大学の両大学及び早慶レガッタの大会運営委員会の了承が必要となりますが、早目の招聘活動を展開し、一定の確約を得て、当初予算への計上を目指したいと考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）補正が出てきて、そして実際は、もう来月二日の日に事業をやられるよという話、事前着手だとか事前着工だとかと、そう

いうのにはかかわらないんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）御指摘の部分につきましてはですね、確かにその予算の計上上の部分からいきますと、今回、補正を計上させていただきますので、ありますが、そこについては今回、御承認をいただきたいというお願いをさせていただきます。

今御指摘の部分については、既定の予算というのがございますので、御承認いただいた予算がございまして、法的な部分に関しましては、その既定の予算の中で事業をさせていただくことに結果はなるわけですが、具体的にはですね、地方財務の実務転用というのがございまして、その中でその文言によりますと、基本、当然補正予算だと、しかしながら、予算を相互に融通したほうが効率的であって、しかも議決予算の趣旨を損なわないこととなる場合には、予算の流用という手続をとることができますということが書いてございます。そのことからですね、今回につきましては、予算を相互に融通したほうが効率的であることが、まず一点。

既定予算は、スポーツ振興及び競技力の向上を補助の目的としている補助金で、補助金の交付目的や交付により得られる成果が、今回のレガッタ大会運営補助金と同じであることから、先ほどもちょっと説明に触れました、予算の趣旨を損なわない範疇で対応させていただきたいということで考えております。

○委員（石野田 浩）補正予算として提案されて、しかも最終的にはですよ、7日の日に議決へ持っていかなくちゃいけない問題ですよ。途中で委員会とかで検討していますけれども、そういうことで、時期を例えば最初、例年8月ごろだから補正で間に合うんだという話をちょっとされましたけれども、いつ7月2日ですよという通告を受けた、通告というか予定をあなたたちは受けたのか。そこをちょっとお示してください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）まず、補正予算の段階におきましては、確かに計上の時期の視点がまず一点あると思います。その時点におきましては、本来であれば、当初の計上というのがまず一つあったと思います。その中では、当然、相手方があることでございまして、確定の部分はかなり薄かったということで、当初予算の計上をまず見送ったという経緯がございまして、

通常であれば、ここ数年は8月開催でしたので、仮に補正という、だから、そういうことで、当初の段階で補正を想定しておりましたけれども、補正計上しても間に合うだろうという腹づもりでおりました。結果、8月を予定していたのが7月になったということで、こういう結果になっているというのが、まずそういう経過であり、先ほどの説明のとおりであります。

事実、我々が最終的に確認をさせていただいたのはですね、6月に入りまして補助金の申請がなされてまいりましたので、その時点で最終確認をしたということになっておりますが、ただ、これにつきましても、ちょっと協会のほうと当局の我々のほうがですね、きっちり調整がうまく確認作業ができてなくてですね、こういうことになったのも一つございますので、その点については、担当課を含め我々を含めてですね、ちょっと調整がまずかったというふうに考えております。

○委員（石野田 浩）6月の最初のころに聞いたということですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）日時的にはですね、補助金申請が実は6月21日になされておまして、まだ当然その執行はやってないんですけども、その時点で最終確認をしている状態になっております。

○委員（石野田 浩）6月の21日に申請されたのを何で補正で出せるの。だから確約というか、それ以前に7月の2日にやりますよという通知は受けているわけでしょう。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）確かにですね、その部分はもう御指摘のとおりなんですけど、担当課のほうを含めてですね、最終的にその日と確認したのが、6月の補助金申請をもって確認したということでありまして、実はその案内文も正直申し上げて出されておりましたので、そのときにきっちり抑える必要があったふうには思っております。

○委員（石野田 浩）ちょっと、その21日に申請書が出て、しかも、今6月議会の補正に組んであるというのはどうも合点がいかない。それじゃなくて、実際はそれ以前に7月2日ですよという話を受けてたんじゃないかと思うんだけど、どうですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それにつきましてもですね、当初予算に計上するのは見

送ったということで説明申し上げましたけれども、補正で間に合うと、なおかつ8月で見込んでおりましたので、補正計上しても間に合うということで、まずは今回の補正にはもう計上させていただいてたんです。締め切りが実は、補正も担当課のほうは4月の20日だったと思います。20日がもう庁内的には一応締め切りになっておりますんで、もう補正で計上をまずさせていただいたと、あとでその以後、庁内査定を受けていきますんで、それで決まっていくんですけども、4月の20日の時点で一旦もう補正計上させていただいております。見込みとしては8月を想定していたという要求をしておりました。

○委員（石野田 浩）歯切れ悪いんだけど、実際はね、前もって7月2日だというのは、その申請が出る前にあなたたちは知っていたんじゃないかと思う。そうでないと、こうやって補正は出さない。しかも、その7日に議決を得る案件ですよ、補正を出せばね。だから、そうじゃなくて、本当に、それはイベントとしては大事なことから我々はそれを反対するもんじゃないんですよ、決して。ただ、出し方が悪い。初日に何で本会議提案で処理できなかったかということ。本会議ですれば別に問題ないわけですよ、7月の2日に開催されようが1日に前夜祭をしようが、初日の本会議審査でやれば問題はないわけなんだ。それをなぜ怠ったのかということなんです。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）先ほど申し上げましたけれども、我々が最終的に確認した日付が初日に間に合わなかったということで、そういう手続を踏んでおりませんでした。

○委員（石野田 浩）あのね、それは大切な事業で我々も推進したい事業ですよ。だけど実際、議会で提案されないものが、こうやって急に申請が出されていないものが議会で提案されたり、あるいは初日に審査をすればいいものが、この委員会付託になってきている。そういうことで、あなたたちは何とかなるだろう、何とかなるだろうというぐらいでやってたんじゃないのと思えないわけよ。だから考えようによっては、この補正予算は否決に値するぐらいの問題ですよ。何も知らされてないじゃなくて、あなたたちは処理の仕方はわかっているだろうから、それはそれでいいんですよ。だけど実際に議会に出てきて我々は審査をする。それをね、チェックする機能を持ってい

るのは議会だから、全く議会を無視したようなやり方に見えるんですよ。その辺はどういうふうに思うんですか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** その議会審議を含めまして、議会との信頼関係を含めまして、その点は、結果こういうふうになっているということは非常に反省すべきだと思っております。

議会上程日も6月14日でしたのでこういうことも、多分、議会の初日であったりとかの御指摘だと思いますが、正直言って、そここのところについては最終的に判断、我々が確認したのがそれ以降だったものですからという、結果そういうことをやってなかったということになっています。本当、申しわけない部分があるんですけども、結果としてですね、その点はもうおわびを申し上げたいと思います。

**○委員（石野田 浩）** 結果は結果だから、それはいいと言えいいんですよ。いいんだけど、余りにもね、乱暴過ぎる。言えど何とかなるだろうとか流用すればいいんだとかということじゃなくて、やっぱり、当たり前前に補正として出すんだから、出すのであれば補正で説明し、それで補正で議決をしてから決裁がおりるといふのであれば、執行したらいけないわけでしょう、そういうのをさ。十分に議会にも理解を求めてくださいよ。そうじゃなくて、こういうことで予定したらこうなりましたというぐらいではですね、本当に議会軽視ですよ、極端に言えば。我々はそういう市の事業とかいろんなものに、いろいろ協力して頑張っているんだけど、やっぱり中にはね、そういうチェックを必要とするものがあるわけですよ。その辺を十分皆さんもね、検討してもらって、本当にこの処置について、財政課は来ているの来てないの、それはそれでいいですよ、ほんなら。しっかりとね、反省してちゃんとしてください。そうじゃないと、いろんな意味で自分たちが何か事業をやっっていこう推進しようというときにですよ、自分たちは全然わからないで結果だけこうなりましたけどこうしてください。こうですけども、ごめんなさい、こうしてくださいと言うんだ。何もかもそういうふうになってしまったら、全く議会は何のためにあるの、補正というのは何で組むのということになって、補正の目的もさっき言わ

れたけれども、そういうのに合致しなくなってくる。整合性がとれない。それで、十分これからも検討してもらわないと予算の組み方がおかしくなる。執行の仕方もおかしくなる。

**○委員長（下園政喜）** 財政課の説明を受けますか。

**○スポーツ課長（花木 隆）** 議員の御指摘の点は、本当、真摯にですね、受けとめまして、当然、議会との審議則上のことであつたりとか議会との信頼関係のことであつたりとかいうのも込められてございますので、今後についてはですね、当然、今回のことも含めまして丁寧な説明と、相手方に対しても誠実な対応をとっていきたいというふうを考えておりますので、御理解のほどどうかよろしく願いいたします。

**○委員（石野田 浩）** 予算というか、お金は執行されているのでしょうか。

**○スポーツ課長（花木 隆）** きょうの段階では。

**○委員（石野田 浩）** きょうしかないはず。

**○スポーツ課長（花木 隆）** 申しわけございません。きょうの段階では、まだ財務上の処理のあれは、今時点完了しておりません。御意見のとおりでございます。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

**○委員（落口久光）** もうほとんど石野田委員のほうが言われたので、この件についてはもう言わないつもりなんですけど、1個気になるのが、最後のところですよ、4年後の早慶レガッタ招聘につきましても、両大学及びレガッタ大会運営委員会の了承が必要となりますといふので、早目の招聘活動を展開し、一定の確約を得てといふのがありますけど、これは基本的には、一応4年に1回は一応招聘するという前提で動いているわけなので、一定の確約を得なくても、一応その意思を意思表示として予算には計上していただきたいです。諸般の事情で来れなくなりました、もしくは、ことは来ますけど、次回からもう向こうが来ないと言ったときには、その6月であり9月でもいいですから、そのときの補正のときにマイナスで落としてください。そうするべきだと思います。

**○スポーツ課長（花木 隆）** 今回の正直言うて計上の仕方の御意見等もありまして、とにかく次回4年後になるわけですが、当初計上を目指したいという説明をさせていただきました。ただ、議

員御指摘のとおりですね、一定のあれがなくてもという部分でもいいんじゃないかというありがたい言葉をいただきましたけど、我々としても、とにかく、それなりのものをもって予算計上というのはしていかないかという部分もございまして、とにかく、まずは当初予算に計上するつもりですね、やっていきたいと思っておりますので、そのようにしたいと考えております。

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）私も重大な問題だというふうに思うんですね。やっぱり、議会制民主主義を守るという点からですね、二元代表制を守るという点でもですね、やっぱり、これは欠陥補正予算というふうに言われてもおかしくないと思うのだと思うんですよ。だから私は時系列的にですね、やっぱり、どういうことだったのかということは、きちっと文書で出す必要があるんじゃないかなど。その上で、もう今後一切こういうことは絶対起こらないようなふうにしていかないと、本当もう結果だけを知らされるということになってくると、私もそう思いますので、委員外ですけれども抗議したいと思います。

○スポーツ課長（花木 隆）再々同じことを申し上げておりますけれども、結果として議決前の執行になってしまったということは、これはもう御指摘のとおりであります。

先ほど石野田委員のほうからもありましたとおり、いつ知り得たのかという部分については、先ほど説明を申し上げたところであります。

○委員長（下園政喜）もう一回お諮りしますが、財政課の説明を求めますか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）それでは、質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）本年度開催する第13回市民運動会について説明いたします。

資料は、企画経済委員会資料の11ページをお

開きください。

本年5月に開催されました市民運動会運営委員会におきまして、本年度の市民運動会について、運営の変更点などがありましたので報告いたします。

まず、1の期日、場所についてであります。

期日は10月8日ですが、開催場所については、9月から12月にかけて陸上競技場のトラックレーンの改修工事に入りますので、陸上競技場から多目的運動広場での開催に変更いたします。

次に、2のブロック編成の入れかえについてであります。

昨年度の大会成績により、Aブロックの下位3チームとBブロックの上位3チームを入れかえます。

資料に、本年度のブロック編成表をお示ししてありますので御参照願います。

次に、3の採点競技種目の変更についてであります。

採点競技種目につきましては、平成28年度に採点競技種目検討委員会を設置し、1年間をかけて検討を行っていただきました。

採点競技種目検討委員会のメンバーは、地域で採点競技種目の普及、指導等を担っていただくスポーツ推進委員がふさわしいとのことで、採点競技種目の検討、選定、決定などにつきまして、決定権を含め市スポーツ推進委員協議会の採点競技種目検討委員会に依頼し決定していただきました。

変更内容につきましては、ナイスキャッチとお手玉入れを、ムカデ競争とジャンボけん玉へ変更したものであります。この変更種目につきましては、既に市スポーツ推進委員協議会の総会のあと、協議内容の説明も含め実技指導を行ったところであります。

最後に、4のリレーを除く採点競技種目の選手年齢区分の緩和についてであります。

各地域での選手選考の負担を少しでも軽減するため、これまでの10歳区切りの区分から、選手区分を20歳以上40歳未満、40歳以上と幅を持たせ緩和いたしました。

○委員長（下園政喜）ただいま、当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）もう議論するつもりじゃ

ないんですが、せっかく財政課が見えたんで、先ほどのことを、整合性をちょっと確かめておきたいので、中身的には聞いたですね、今その説明をちょっとしてください。

○委員長（下園政喜）ちょっと待ってくださいね、今、所管事務に入りましたので、これを済ませてから最後に説明していただけるということでございますので。

それでは、所管事務についての御質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）市民運動会の種目が変わって、ジャンボけん玉というのが新しく入ったらしいんですが、これってジャンボけん玉と、道具がよく意味が見えない部分があるんですけども、つくり方によって、つくり方を指導されたということなんですが、全自治会が同じ内容でつくれるのかどうか。できたら一括して、結構お金はかかるわけですから、つくったやつを販売するとか提供するとかとしないと、つくり方によっては、本当、不平等性になっていくんじゃないかという気がするんですが、どうでしょうか。

○スポーツ課長（花木 隆）ジャンボけん玉及びムカデ競争、道具が必要な競技でございます。これにつきましては、各地域に、練習用として1組ずつは無償で配布をしたいと考えております。その中で、つくり方を書いた取扱説明書、あと、どういう手順でつくるといものを入れて、各地域に配布したいと考えております。

○議員（成川幸太郎）地域というのはチームごとですか。各コミュニティですか。

○スポーツ課長（花木 隆）地域ですので、14地域ということで、市民運動会の運営委員会のほうで決定をさせていただいたところでございます。

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

それでは、所管事務調査が終わりましたけれども、元へ戻しまして、一般会計補正予算の当局的補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司）財政課でございます。

今回の補正の要求につきましては、疑念をいただくこととなりまして申しわけないと存じます。

予算編成に当たりましては、基本的な考え方といたしましては、執行時期を踏まえた適切な時期に予算を上程し、御審査いただくということが全てでございます。今回につきましては、判断の時期の遅さ、情報の収集のタイミングを逸したことによりまして、通常許されるものではない状態にはなってきたと考えております。基本的には、全庁的に予算編成の予算査定の中でも、執行時期、対象事業の進捗状況等を把握して、疑義を持っていただくことのないよう適切な時期に予算として調整させて、上程を今後ともさせていただくことと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今回は申しわけございませんでした。

○委員長（下園政喜）ここで議案第93号の審査を一時中止します。

以上で、スポーツ課を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は、概ね1時といたします。

~~~~~

午後0時04分休憩

~~~~~

午後0時59分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に続き会議を開きます。

△国体推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、国体推進課の所管事務について御説明させていただきますので、商工観光部企画経済委員会資料の12ページをお開きください。

まず、1の第75回国民体育大会鹿児島大会、薩摩川内市開催種目についてでございます。

鹿児島国体の開催は、昭和47年の太陽国体以来48年ぶり2回目の開催であり、燃ゆる感動がごしま国体の愛称で平成32年に開催予定でございます。

開催期間につきましては、平成32年9月中旬から10月中旬のうちの11日間とされております。薩摩川内市におきましては、正式競技5競技、デモンストレーションスポーツ1競技を開催予定であります。

ホッケー競技全種別、バスケットボール競技少年男子、ウエイトリフティング競技成年男子、少年男子・女子、軟式野球競技成年男子、空手道競技全種別が、樋脇屋外人工芝競技場ほかそれぞれの会場で開催される予定でございます。なお、資料では、ウエイトリフティング競技女子種別につきましては検討中となっておりますが、先般行われました日本体育協会の国体委員会で承認をされ、7月18日の日本体育協会理事会にて正式競技として導入予定であります。

また、デモンストレーションスポーツといたしまして、バウンドテニス競技を開催予定であります。

次に、2の第75回国民体育大会、薩摩川内市準備委員会第2回総会についてであります。

本総会は、平成29年6月8日、市役所本庁5階501会議室にて、市長を会長として委員54名のうち43名の出席で開催されました。

主な内容につきましては、平成28年度事業報告、平成29年度の事業計画、承認等でございます。

本年度の事業計画は、競技練習会場整備につきまして、ホッケー競技会場となります樋脇屋外人工芝競技場の人工芝全面張りかえを含む改修工事、ウエイトリフティング競技会場となります、入来総合運動場入来体育館の床面補強工事及び天井改修工事。

軟式野球会場となります総合運動公園野球場のホームランパッド施設等工事及び練習会場となります御陵下公園野球場のベンチ及び法面等の改修工事を行います。これらにつきましては、部内にあります施設室にて執行することとなります。

次に、先催県の情報収集について。

本年度開催されます愛媛国体及び福井国体のリハーサル大会視察等を行い、本大会及びリハーサル大会開催に向けた情報収集及び準備業務を進めてまいります。また、総務、企画、式典、おもてなし、輸送・交通のそれぞれの専門委員会を開催し、国体開催の準備に係る協議等を進めてまいります。

国体を成功させるには、市民総参加で取り組むことが重要であり、そのためには、まず、国体開催が市民に浸透する必要があるとございます。

委員会資料の13ページをごらんください。

具体的には、国体開催に伴う懸垂幕、横断幕等の掲示や、本市既存イベントにおいて国体PRブースを設置し、パネル展示やチラシ、国体グッズの配布、国体開催1,000日前の記念イベントを開催し、市役所本庁、支所及び競技会場にカウンタダウンボードを設置し、市民への周知を図ってまいります。なお、7月18日の日本体育協会の正式決定を受け、7月21日に第75回国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体開催決定懸垂幕掲揚式を実施する予定でございます。

この他、県が示しておりますマスコットキャラクターのぐりぶファミリーを使い、市民が親しみやすく参加しやすい国体をPRし、さらには市広報紙やメディア等を活用し、国体そのものや各競技等を紹介しながら、国体開催に向けて市民一丸となって取り組んでまいります。

次に、今後の主なスケジュールにつきましては、先ほども述べましたが、国体開催3年前の本年7月18日には、日本体育協会が第75回国民体育大会の鹿児島県開催及び会期等を正式決定し、本年12月ごろには競技別日程も決定する予定でございます。これに伴い、県の準備委員会は実行委員会へ移行するものと伺っております。

本市におきましても、県の実行委員会への移行を踏まえ、準備委員会から実行委員会へ移行してまいります。また、国体開催の1年前の平成31年度には、各競技種目それぞれリハーサル大会を開催予定でございます。なお、バスケットボール競技につきましては、同年に開催されます全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイを開催する予定でございます。このリハーサル大会等を実施後、さまざまな検証をしながら改善等があれば改善をし、平成32年に第75回国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体を開催する運びとなります。

○委員長（下園政喜）ただいま、当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）前の太陽国体のときには、大綱引きを国体に合わせてやったことがあるんで

すが、今回はどのようにお考えでしょうか。

○国体推進課長（田中英人）先ほども述べましたが、各専門委員会があります。その中で競技、式典であったり、総務、企画の中で、いろんなイベント等を開催する運びになりますので、その中で、例えば、薩摩川内市をPRするにはどういうことをしたほうがいいのかというのを、今後、協議をしながら平成32年を迎えたいと思っております。

○委員（中島由美子）同じく、昭和47年のときは、前、花いっぱい運動のときに言ったんですが、カンナで結構ですね、アピールされたかなと思うんですが、今回はまた担当が違うのかもしれませんが、準備室ということで、そういう何か印象づけるような花というのかな、例えば、やっばりカノコユリかなと思うんですけど、そういうことは考えてないのか。それから市民全体に広めるようにということで懸垂幕と言われるんですが、なかなかこの市庁舎の懸垂幕というのは目立たないかなと思うんですが、駅とかそういうところに、各ほかの支所なんかは目立つのかなと思って、かえって支所の管内の人たちはよく見ておられる気がするんですが、この川内地区の市庁舎じゃ目立たない気がするんですが、駅などをお願いをして、しっかりぱっと見えるようにできないのか。二点お願いします。

○国体推進課長（田中英人）花につきましては、国体推奨花がございまして、それを中心に花植えをしていきたいと思っております。

先ほども専門委員会という話をしたんですが、おもてなしの部分で、そういう部分というのは今後進めてまいりますし、衛時連であったり地区コミュニティ協議会であったり小・中・高等学校であったりとかですね、先ほども言ったんですけど、市民一丸となって、いろんなところにそういう依頼をすることをつなげていきたいと。

市長も常々言われているんですけど、国体だけではなくて、国体開催後もやはり薩摩川内市にいろんな方にお見えになっていただくことを考えておりますので、そういう進め方をしていきたいと考えております。

懸垂幕はですね、本庁、支所と会場になります。ですので、サンアリーナ川内の体育館と野球場、それと樋脇のホッケー場と丸山公園と、あと入来体育館という形で、会場をさせていただきます。

す。それと、支所は当然、甌支所のほうにも懸垂幕を掲げさせていただきます。

あと、今後、また、一旦はそういう形にするんですが、先ほどもあったんですが、12月に競技別等の会期も完全に日程も決まりますので、そうなったらいろんなところに横断幕を、駅周辺であったりとかそういうところにも今後、計画をしてまいりたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）今年度中に準備委員会から実行委員会に立ち上がっていくということですが、実行委員会になるときの人員体制というのは今のままなんですか、もうちょっとふえる可能性があるのか。

○国体推進課長（田中英人）今、54名なんですけれども、今後、実行委員会になるときに、各専門委員会のほうで必要な関係団体等が出てくると思いますので、その部分は随時、委員会のほうに入れていただいてふやすという考えを持っております。

○議員（成川幸太郎）そっちはふえるんですけど、市のこの事務の準備室の体制というのがどんなふうになっていくのか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）課の推進体制につきましては、当然、先ほど説明がありましたとおり、業務のボリュームがふえてまいりますので、体制は充実していく必要があるというふうに考えてございます。現在のところ、ただ、定数の関係がございまして、今どれだけになるというか数的な部分はお示しできないところであります。いずれにしましても、担当課としては体制充実を進めていく考えでございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時12分休憩

~~~~~

午後1時12分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、企画政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）それでは、コンベンション施設整備運営事業の経過等について報告いたしますが、資料は企画政策部関係の委員会資料の1ページでございます。

まず、申しわけございませんが、資料の訂正をお願いします。

資料の1から3までの項目の見出し等につきまして、実施要綱という記載がございますが、正しくは募集要項、実施要綱が募集要項でございます。

まことに申しわけありませんが訂正をお願いします、資料の説明をさせていただきます。

それでは、まず、1の要綱等の公表につきましては、6月14日の議員全員協議会でも事業概要を含めて説明をしておりますが、要綱で示しておりますスケジュールに沿って、現在、事業者の募集の手続を進めているところであります。

2に記載してありますように、5月12日に資料の説明会、現地説明会を開催しております。その後、3に記載してありますとおり、1回目の質問の受け付けを行っておりまして、78項目にわたって、回答を6月9日に公表しております。

4になりますが、本事業への参加費用面につきましては6月16日に締め切りをしまして、参加資格の確認結果を、応募グループに対しまして先日通知をしたところでございます。

続きまして、5になりますが、本事業に関しての周知の取り組みでございます。

まず、（1）広報紙であります、4月25日号に事業の概要やこれまでの経緯について掲載したところでございます。

次に、（2）の出前講座等でございます。

4月の募集要項の公表の際には、関係団体等に説明してございますが、これとは別に、その後に開催しました出前講座に関しまして記載しております。関係団体につきましては、総会などの機会を捉えまして、出前講座としまして改めて説明をさせていただいたもの、また、本事業に関心があ

って、会合等の機会に説明をしてほしいといったものなどがございまして、5月以降これまで5回を開催したところでございます。なお、今後も引き続き、出前講座等を通じまして丁寧の説明をしてみたいと考えております。

次の6、今後のスケジュールでございますが、7月に2回目の質問の受け付け、回答を行いつつ、提案書類の受け付けは8月24日から28日までとしてございます。

提案が出てまいりますと、審査委員会におきまして審査そして選定をいただきまして、優先交渉権者の決定、公表を9月下旬に予定しているところでございます。その後、基本協定の締結を行いつつ、設立されましたSPCと事業の仮契約を締結し、12月議会に契約議案を提案したいという予定で進めているところでございます。

以上、経過報告であります。

○委員長（下園政喜）ただいま、当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）まだ、概要がよくわからないんだけど、その募集状況というか、かなり手ごたえがあるというような判断をされているんですか、どうなんですか。

○企画政策課長（南 輝雄）先ほども説明をしましたが、現在は参加の表明をしていただいて、その資格確認が終わった段階でございます。参加条件につきましてはですね、申せないところですけれども、仮になかったとするならばですね、その時点で手続が終わることになりますので、現在、続いているというような状況でございますので、そういうぐあいに御理解いただければと思います。

○委員長（下園政喜）いいですか。手ごたえはあると。

ほかにありませんか。

○委員（落口久光）出前講座での出た意見をちょっとここで披露いただければ助かるんですけど。

○企画政策課長（南 輝雄）出前講座を5回ほど開催しております。その中でですね、いろいろございますけど、意見といいますか事業の中身の質問が多い。結果でございますが、特に文化協会の川内支部のほうに出前講座に行きました際にはですね、やっぱり、そのコンベンションホールの

使い勝手の部分についての御意見とかいただいております。例えば、リハーサルの関係につきましては、今、ホールのほうのステージを使ってさせていただいている部分がございますけど、それだけではなくてですね、例えば会議室のほうでそういったリハーサルができると、そういった使い方もできるというような御意見とかですね。あとは実際にいろんな芸術関係の方がいらっしゃいますので、それぞれのやっぱり踊りとかいうような形で、それが活用しやすいようなですね、やっぱり施設を望んでいらっしゃるという部分がございます。ちょっとたくさん出ているような状況でございます。実際うちの事業の中で活用できる部分もありますけれども、実際的には多目的にですね、使う部分がございますので、一応、御意見として伺いして、今後、提案が出てきまして、そのあとの整理の中で活用できる部分はですね、活用させていただきたいというぐあいに考えております。

○委員（石野田 浩）関連してですけど、特別な意見としてですよ、要望とか意見で能舞台だとかせり上がりだとか移動式だとかという話も出るんですか出ないんですか、そういうのは。

○企画政策課長（南 輝雄）今おっしゃったような部分はですね、出ております。当然、舞台についてはですね、可動式になってございますけど、花道とかですね、そういった部分とかですね、お聞きしているところでございます。

○委員（川畑善照）例えば小部屋は、今の文化ホールの場合はずごく回転が、使用度が高いんですけど、向こうの場合、使用料の問題になってくると思うけど、やはり稼働率が一番問題だと思うんです。それで、今後、もう値段が決まって利用率が低くなれば、例えば今さっき話がありましたリハーサルなんかも、やっぱり使用料に基づいて条例で決めると思いますので、そこが利用されるような条例に持って行ってほしいと思いますし、例えば、今度は一つ言いますのは、もし前回あったように、審査で全部だめでしたよとなった場合、どうされますか。

○企画政策課長（南 輝雄）まず、稼働率の関係でございますけど、当然、ホールでもございませし会議室のほうもですね、それぞれ分割ができるような形にしてございます。その中でですね、利用しやすい形態でですね、稼働率のほうは上げていきたいというぐあいに考えているところで

ございます。当然、使用料の関係につきましては、実際、提案があつてですね、その中で、具体的な数字をお示しすることになろうかなと思いますけれども、他市の状況とかですね、そういうのを踏まえまして、また利用面も考えまして設定をしたいなということで考えております。

提案があつてですね、仮に結果的になかったというようなことも可能性としてはございます。ただ、出てこない場合とか、もしくは、出てきたんだけど、提案としては採用できなかったというような部分が出てまいりますと、当然もう次のステップのことを考えていけないことになります。具体的な想定はしてないところでございますけれども、方法としましては、要求数字を見直して再度公募するというのもございましょうし、コンベンション施設のほうを優先した整備のあり方を考えるというような部分もございませ。そういったことを含めまして、ただ、補助金上の制約等もございませるので、そういった手続も含めましてですね、判断していかないといけないのかなということでございますが、今のところそこまでの具体的な想定はしてないところでございます。

○委員（川畑善照）大変いいことだと思っているんですけど、私は前から言いますように、1,200のあれをば1,000に狭まる。そして大きなすばらしい、よそからの立派な文化的要素の品物はもう鹿児島に行つていいよという考えで、ちょっと聞いたことがあるんですけど、本当にそれでいいのかな。例えば、あれを2棟方式じゃなくて1棟にして持ち分でやっていく。行政の持ち分と例えば入り込んでいいわけですよ。そのほうが参入する業者は入りやすいと思うんですよ。そして行政部分はこことこういう部分ですよ、そういうやり方が可能なのかな。現実的には2棟方式しか見えないんですけど、いずれにしても、業者にある程度任せたら、すごく手を挙げられる業者があると思うんだけど。それと駅とのつながり、これなんかもいろいろ聞いています。ですから、せっかくだからつくるんだつたら、そういう業者がいい、これならやろうというようなことをですね、やはり検討されたほうがいいんじゃないかなと、これは民間的発想ですけども、そういう点では、いかがにお考えでしょうか。

○企画政策課長（南 輝雄）まず、業者がやる

うとしている部分のお話でいいますと、事業者のほうですね、当然、あとの運営を考えて提案はいただきますので、その中で最適手法といったようなものはですね、提案いただけるものだというふうに考えておりますけれども、1棟、2棟になるかといった部分につきましては、仮に二つになってもいろんなつなぎ方があるとは思いますが。今回、分けておりますのは、一つは、あとの管理の期間がどうしても違うということになります。民間の部分につきましては、定期借地権の中でですね、20年から50年の間で提案をいただくんですけども、その期間に限って、当然その施設の運営をしていただく。当然、終わればですね、解体していただくということになります。

一方、公共施設側のほうは、運営のほうは20年間で切っていますけれども、当然、建物としては残りますので、状況によっては民間の施設のほうですね、早く壊してですね、公共施設だけになるというような部分もございますので、そういった部分の制限がないような部分であればですね、提案はいただけると思っています。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）いろいろ出前講座では、1件の要望が出されているということで、しかし、もう要求水準書がもうできてしまって、これから提案がされて審査会でもいろいろ議論すると。しかし、要求水準書を満たされていけばですね、それを断ると、やっぱりだめでしたというわけにはいかないでしょうと思うんですよね。要求水準書はちゃんと満たしているでしょうというふうに言ってくると思うんですよね。そういう形で、この審査会と業者の間で、ここを改善しようとか、こういう意見が出ているんだということで、改善される部分が出てくるのかどうか。つまり提案されたものに対して、要求は満たしているんだけど、ここはこうしてほしいという逆提案ができるものなのかどうか。もう決まってしまったら意見の入り込む余地がないわけですから、そこがすごく大事になってくるわけですよね。それはどういうふうな審査の状況なのか。ちょっとまだイメージが沸かないところがあるんで教えていただきたいと思っております。

○専門職（中島弘喜）ただいまの御質問は、募集で出てきました提案を、市のほうでさらに改善

をするような要求ができないかということによろしいですか。

あくまでも提案につきましては、それぞれの応募企業の競争性を担保しなければなりませんので、市の意向を審査の中に反映するというは、まずできないということになります。ただし、総合的に優秀な提案が出てまいりまして、その事業者が選定されたあとにつきましてはですね、次の作業としまして、実施に向けた設計に入っております。その中で、ある程度は市側のほうですね、もう少しコストを削減できるところがあるんじゃないか。逆に機能的にここだけはグレードを上げたいというような部分につきましてはですね、大きな変更になりますと契約自体が変更になりますので、そこの契約変更も不可能ではないんですけども、そこまでトータル的に見てですね、設計の中で協議をしながら、調整をしていくという作業はございます。

○議員（井上勝博）わかりました。非常に要望がたくさんあれば、それがこう非常に難しくなってくるというふうに思うんですよね。だから、すごい難しい作業だというふうに思いますが、ちょっともう一つは、今度、今回、可動式の観覧席ということになってますけれども、可動式の観覧席は鹿児島アリーナとか、それから、いちき串木野市に一つあるらしいんですよね。いちき串木野市には行ってないんですけども、鹿児島アリーナを見たときに、水を嫌うんですよ。やっぱり可動式は、動く機械みたいなものですから、ですから、ここは水があってはいけないということで、言われるんですけど、例えば、コンベンションで使用するときには、食事をしたりとか、お酒を飲んだりとかということも出てくるわけで、この可動式の観覧席をそこに持ってくるということになると、そういうその機械とこの水気の問題というのがやっぱり出てくると思うんですけども、そこら辺はその提案を待つしかないということなんでしょうか。

○専門職（中島弘喜）御指摘のとおり、確かにその機械設備になりますと、そういう水の取り扱いとか、注意しなければならない部分があると思っております。

そもそも論なんですけれども、レセプションに対応しますということを申し上げてるんですけども、レセプション対応の場合は、床がフラット

な状態、平土間の状態を想定してございますので、その際には、移動式の観覧席というのは収納した状態で、そのレセプションには、対応していきたいなというふうに思っております。

ですので、映画館のように飲み物を飲みながら映画鑑賞をするということについては、少し管理運営のほうで、そこは念を入れてといいますか、可能な製品があるのかもちょっと確認する必要がありますけれども、基本的には平土間のときだけを飲食可能というようなことで、今は想定してございます。

○議員（成川幸太郎）先ほどの石野田委員の質問と重なるんですが、6月16日に参加表明書の受付を終了して、参加資格が出されたというふうに捉えていいんでしょうけれども、その何社、参加資格を出したということは、なぜ発表できないんですか。

○企画政策課長（南 輝雄）今の公表の関係でございまして、先ほどもちょっとありましたが、PFI手法といいますか、今回の事業者募集に関しましては、その事業の透明性だとか公平性、または競争性、そういったものを確保していく必要がございます。

提案書自体は8月の下旬に締め切りまして、その後、有識者からなります審査委員会のほうで審査をしていただくということになりますけれども、そういった内容の部分を公表することで、提案時のその事業者間の競争だとか、もしくは審査の際の公平性、公正性といったものが少なからず影響がある可能性があると言える部分がございます、そういった部分は公表しないで、対応するというような形で今回決めてございます。そういうことで、御理解いただきたいと思っております。

○議員（成川幸太郎）逆に公平性、透明性をするためには、何社に出して、何社の人がある最終的な提案書に持ってくるかと、その中で皆さん競うわけじゃないですか。よし、本当にやろうという気がありやです。

それがもう何社も来たもわからんとなれば、この基準書を見たらってあげて出るときやいいという感じになるので、参加資格を得たところ何社あるんだから、じゃあはっきり、何社あるんだからって出したほうが、透明性、公平性につながるんじゃないかと思うんですよ。

○専門職（中島弘喜）確かに、透明性とかとい

う意味では、最初から公表しなさいということもあるかもしれないんですけども、まず、この提案審査につきましては、専門の有識者の皆さん方で事業審査委員会を立ち上げてございます。その事業審査委員会におきまして、審査の方法をどのようにするかということ、もう既に検討していただいているんですけども、その中で、出た意見の中に、あらかじめ事業者がそれぞれの審査員の予備知識として頭の中に入っていた場合には、少し審査にその変な話なんですけど、ちょっとかげんが出たりとか、そういうことも起こり得る。

それから、提案前に公表をいたしますと、提案する事業者さんが、提案競争相手がわかってしまいますと、その競争相手に応じた提案内容で提案を精いっぱい提案ではなくて、余力のあるといえますか、少し抑えたような提案も出てくる可能性があり得るということがございましたので、今回は審査委員会のほうで、審査自体も業者名は匿名のまま審査をやりたいということがございましたので、今回はそういう応募グループの構成、企業名は審査が終わるまでは公表をしないということで方針決定したところでございます。

先ほどの透明性の部分なんですけれども、最終的にはその審査をどういうふうにしたのか、審査の基準がどういうものがあって、どういうところがこの提案業者はよかったのかとか、それほどの程度の点数だったのか、それと、提案の金額は幾らだったんだと、そういうようなものが全部、審査が終わった段階で、その優秀な提案者が決定する段階に公表をさせていただいて、それをもって透明性の確保ということにかえさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（下園政喜）審査は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時37分休憩

~~~~~

午後1時38分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）引き続き、休憩前に続き、会議を開きます。

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（下園政喜）次に、甌はひとつ推進室

の審査に入ります。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎） 議案第93号平成29年度の一般会計補正予算について、説明させていただきますが、別冊となっております、予算書のほうの16ページのほうをお開きください。

まず、歳出になりますが、2款1項6目企画費、説明欄の甌島地域振興費につきましては、特定離島ふるさとおこし推進事業で実施いたします。これは70%の県の補助でございますが、甌島ツーリズム戦略シンポジウム開催事業300万円の計上でございます。内容につきましては、企画経済委員会の資料のほうをごらんいただきたいと思いますが、企画経済委員会の2ページになります。

2ページの1番目に、ツーリズムの戦略シンポジウム開催事業を掲載しておりますが、事業概要としましては、国定公園、平成26年度に、国定公園に指定しまして、平成26年度にツーリズムビジョンを策定して、現在いろいろな事業を展開しております。

今後のさらなる事業推進、島民の意識醸成を図るために、シンポジウムを開催したいとするものでございます。

実は、国定公園の記念式典あるいはその前のシンポジウム、こちらの本土の国際交流センターで開催したところでございます。なかなか来賓の方とか、船の状況等によりまして、やはりやっぱり地元のほうで、今後はやっぱり地元の島民の主導の展開にしていきたいということで、今回は上甌島、下甌島で、各1回ずつシンポジウムという形で開催し、島民の意識醸成を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、予算書のほうに戻りますが、予算書の28ページをごらんください。

10款5項2目文化振興費、こちら説明欄の甌はひとつ推進室関連としましては、先ほどと同じく特定離島の事業でございます。恐竜化石活用事業の計上でございます。

内容は、委員会資料の、また2ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、こちらの事業につきましては、これまで教育委員会の文化課のほうで事業展開しておりましたけれども、今回、4月にこちらの甌はひとつ推進室にこの事業につきましては移管された事業でございます。

事業の概要につきましては、鹿島、御存じのとおり鹿島のほうで恐竜の化石が出てきたということで、今、鹿島支所のほうにいろんな展示をしながら、企画展、講演会を実施しております。

平成27年度からは、大型恐竜の骨格標本等をお借りして、展示をしておりますけれども、年次的に整備しております。

平成29年度につきましては、（2）にありますとおり、まず、ふれあい交流対策事業としまして、これは70%の補助でございますが、①からありますとおり、集中発掘会、あるいは化石のクリーニング、化石講演会、3ページになりますけれども、調査研究活動等の事業を展開していきたいと考えているところでございます。

3ページのほうの（3）になりますけれども、あとスポーツ・文化交流施設整備事業としまして、これは80%の補助でございますが、化石展示の業務委託、あるいは展示施設、鹿島の展示施設をショーケースあるいは顕微鏡等の備品を購入し、ちょっと鹿島支所のほうを拡充していきたいと考えているところでございます。

済みません、また予算書に戻りますが、歳入について説明したいと思いますが、10ページのほうをお開きください。

歳入につきましては、10ページ、16款2項1目総務費補助金、説明欄の特定離島の210万円でございますが、これは、先ほどのシンポジウムの開催の70%分の補助金を計上してございません。

次に、歳入の11ページになりますが、16款2項8目教育費補助金、こちらのほうの社会教育費補助金、このうちの783万3,000円、こちらのほうが、先ほど説明しました化石の関係の事業に対する県の補助金でございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）1件報告させていただきたいと思います。

企画経済委員会資料の3ページのほうをごらんください。

3番目にあります、今回、無主の離島の国有化に伴う所在地の関係の報告をさせていただきますが、これは日本国、今の領海を根拠づける無人離島につきまして、実はやはり中国船の進出とか、尖閣諸島の問題等の領有権の問題、やっぱりこれが出ているということで、国のほうが領海の無人であろう離島につきましても、きちんと管理をしていくという方針ができて、それに基づきまして、実は平成29年3月に全体に領海の根拠づける無人離島が431あるんですけど、そのうちに所有者、きちんと登記されていない離島273、この島について、国有財産登録を行ったところがございます。

その次の登録としまして、手続としまして、不動産登記作業が必要になるんですけども、それにつきまして、字等の所在確認が国からあったところですけど、本市におきましては、この所有者のいない離島につきまして、下のほうにあります二つありました。チュウ瀬とサクイバ瀬です。左のほうが下の図面にありますが、チュウ瀬というのがナポレオン岩でございます。これと、右のサクイバ瀬というのが、上甌の上のほうにあります小さな瀬でございますけど、これがちょうど境界に当たるとということで、字の確認がありました。

法務局の川内支局にちょっと確認して、協議したところ、近いところの地番に枝番を振ればいいということでございましたので、この間に一番近いところを下甌支所と話をしまして、報告したところです。

今後、その報告を受けて、不動産登記を行い、きちんと国の所有となるということになっております。

特にナポレオン岩という形で、これまでも白地の国有財産だったんですけども、きちんと明確にしたいということでしたので、これにつきましては、また地区の方々にも来週説明していきたいと思っております。地区の会長に説明する予定でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより、所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）行政改革推進課でございます。企画経済委員会資料の4ページをお願いいたします。

4ページに、市政改革等の取り組み状況について、今年度の、そして平成28年度の実績も含めて報告させていただきます。

まず、1番目に部局・支所経営方針の策定につきましては、昨年度の振り返り、それから、今年度、平成29年度の方針について、6月2日、主要事項処理経過報告書で報告、ホームページでも掲載してございます。

2番目の平成29年度の組織・機構の見直しでございますが、ひとみらい政策課、それから地域政策課、国体推進課、次世代エネルギー課、施設室の新設及び名称変更等を行ったところがございます。

下のほうに書いてございますとおり、平成29年度、10部63課10室となりました。昨年度と比べて、2課ふえたこととなりますが、合併当初98課17室ございましたので、当初から

してみると組織のスリム化をずっと図ってきたところでございます。

3番です。定員適正化の推進につきましては、また別紙のほうでも詳細を説明いたしますが、平成32年の4月の目標値を1,000人以内、その中で、消防と医療の診療所を除いた一般行政職員の目標813人以内としているところでございますが、新規採用職員29人、一般事務、内訳で言いますと19人と消防6人、その他の4人ということで採用したところでございます。

4番の事務改善提案の募集、毎年行っております職員を対象に事務改善提案の募集を行ってございまして、昨年度は14件、募集ございまして、そのうちの債権管理のあり方等についての2件を採用し、現在検討しているところでございます。

5番目、補助金等評価の実施でございますが、外部の評価委員、行政改革推進委員会によります補助金等評価を行っております。

平成28年度は73補助金等の評価をいただきました。今年度も早速この評価作業が始まっております、着手しておりますが、第7期のメンバーもかわりまして、第7期の行政改革推進委員会による補助金等評価、68補助金等の評価が始まっております。

6番目でございます。県の権限委譲プログラム、平成28年度、新規で国、県の業務を市のほうに移譲を受けたものはございませんが、これまで233事務の権限委譲を行いまして、薩摩川内市のほうで取り組んでおります。県内の中でも非常に多い数に移譲を受けまして、市民サービスにつながる項目に絞り込んだ形で取り組んでいるところでございます。

7番目でございます。その他で、本土4支所の見直しとしまして、現在、支所の業務の中で本庁集約業務の検討作業に着手しているところでございます。

それから、マイナンバー制度の運用開始、7月から試行運用が開始される予定でございますが、こちらに向けた準備作業を行っているところでございます。

それでは、5ページです。横になります、表のほうをごらんください。

5ページに職員と嘱託員数の推移が書いてございます。一番左の列に基準日が書いてございまして、合併時から一番最新、平成29年4月1日ま

での状況を書いてございます。

左から3列目には、職員数の実数を書いてございます。合併当初1,366人、職員数が1,366人でしたが、平成29年度4月1日、一番下の行、1,031人ということで、335人の削減が図られております。

内訳としまして、一番下の行、最新を見ていただければ、一般行政職員が839人、消防職員が154人、診療所の職員が38名となっております、これをトータルしますと、1,031人です。

さらに、右側のほうに目を移していただけますと、新規の採用職員数と、それから中途の採用者ということで、13名という記載がございまして、そのうちの4名は先ほど説明しましたその他の職員、9名が社会人枠でございます。昨年度、土木、建築士につきましては、応募、それから採用等がございませんでした。社会人枠ということで、9人の確保を行っております。

さらに、右の方に目を移していただきますと、再任用職員ということで40名の記載がございまして、今回、4年目になります、平成26年の13人に始まりまして、13、17、25、40名ということで、再任用職員が推移しております。

あと、嘱託員についても記載してございます。御参照ください。

この中で、左から4列目、下から5行目と一番下の行の太枠で囲ってございます、太枠で921人という、平成25年4月1日と、839人という、平成29年の4月1日の職員数の中の一般行政職員、太枠で囲ってございまして、こちらにつきまして、職員の年齢構成を次の6ページに記載してございます。

6ページの左側が、平成25年度の一般職員数、年齢の基準日は平成26年の3月31日ということで、男性680名、女性241名、合計921名ということで記載してございます。こちらのほうの表に、グラフにつきましては、第3次の定員適正化方針にも掲載してございます。

右のほうに目を移していただきまして、右のほうは4年後、最新の数値、平成29年度の一般職員数、年齢基準日平成30年の3月31日ということで、男性610名、女性229名、合計839名という記載がございまして、ここで非常に申しわけございませんが、資料のほうに追加を

していただければ、よろしく願いいたします。
右のほうの表の60歳の上に、「61歳」と書いていただきまして、61歳、左側の男性のほうが18人です。右のほうの女性のほうが4人です。繰り返しますが、右側の表の60歳の上に、「61歳」を書き込んでいただきまして、男性が18名、女性が4名ということで、基準日を平成30年3月31日ということで、こちらのほう算定いたしました。翌日4月1日のシミュレーションとなりまして、翌年度の表のほう、掲載してございまして、一番下のほうに19歳から始まっております。19歳から60歳となっておりますが、正しくは1歳下に下がります。基準日が1年ずれた資料のほうを掲載いたしましたこと、おわび申し上げます。

大事な委員会の資料におきましては、今後このような間違いがないように、しっかりと気をつけたいと思います。申しわけございませんでした。

それを踏まえまして、左と右のほうを比較していただきたいと思います。人数のほうは921人から839人ということで、4年間で82名の減少となっております。

ただ、下のほうの若い世代の層につきましては、この4年間で左に比べまして、現在少しずつ正がなされております。総務課が職員募集の際に、受験の資格、年齢の幅を拡大した形で職員募集等行っておりますので、そういった成果が少しずつあらわれております。

先ほども説明いたしました。ここ数年の中では20名を超える職員採用を行っております。

左右を見比べていただければ、若い世代につきましては、少しずつ数のほうが是正されていくのが見てとれるかと思えます。

以上、行政改革推進課からの報告でした。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより、所管事務調査について、質疑に入ります。

御質疑願います。よろしいですか。

○委員（落口久光） 職員の数ですよ。採用されていると言うてただけで、採用してませんよね、若い世代のところ見て。確かに、いろんな過去の背景もあって、いびつな形になってた時期があるというのはわかるんですけど、ちょっとね、このグラフ見ると、余りにもひどいですよね。20年後どうしようって思ってるのって、逆に質問したい

ぐらいなんですよ。

多少ね、上から減らせという話が出てきてるのに合わせて、対応しないといけないのはわかるんですけど、減らすに当たっては、それなりのいろんな改善をして減らしてやらないと、やる、やらされてるほう、たまったもんじゃないと思うんですね、恐らくね。果たしてそういう話、声まで吸い上げた上でやってるのがどこがすごく疑問なんですよ。

私らのここの本庁とか支所とか、仕事の内容がわからないので、具体的にもっと食い込んで話ではできないんですけど、少なくとも私は製造工場とかであれば、いろんな合理化をやった上で減らすというだったらまだわかるんです。ただ、こういう市役所の機能とかいうのは、なかなか合理化できないはずなんで、減らせ言われてポンポン減らしてたばかりでは、絶対うまく行かないはずなんですよね。

なおかつ、熟年の経験者がどんどんどんどん退職でやめていったりとかする中であって、若手をそれなりに補充したにしても、全体のスキルが落ちてるはずなんですよ、それ、そういう意味では、再任用で、いやそこはやってますよとか言うかもしれないですけど、相対的なスキルいうかな、それが落ちるというのに対して、どういう手を打たれてるかいうのを、もしここで言えるんだったら教えていただけますか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 大きく2点ほど、20年後の御心配というか、御懸念をまずお話しされましたので、1点目につきましては、5ページ、こちらのほうをお願いいたします。5ページのほうの、先ほどの職員と嘱託員の推移でございますが、ちょうど中ほどの列です。職員のほうの新規採用者と、それから中途採用者ということで書いてございますが、ここ3年、先ほども説明いたしました20名を超える採用ということで、合併してから10年は、やはり300名を超える削減ということで、なかなか職員数の採用というところに至らなかったために、非常にいびつな職員ピラミッドになっております。ここは本当に否定できないところでございます。

それを解消するために、今、一般行政職員であれば、年齢幅を35歳までは採用できるようになりました。以前は25歳前後だったと思います。そこを35歳まで引き上げた中で、拡大して低年

年齢層を採用するような形をとっておりますので、確かに18歳、19歳、そちらのほうは数的に全体からいくと、その中に溶け込んでしまいますので少ないかもしれませんが、低年齢層全体で見ると、今まで手薄だったところも含めて採用を図っているところでございます。

それから、2番目でなかなか職員を減らすだけではうまくいかないと、改善とか合理化、それからスキルについてのスキルアップ、そういった御質問もございました。これまで335名、職員を削減してきたと申し上げましたが、この中にはもちろん事務の改善、それから内部情報システム、パソコン等を使った仕事の効率化、それから外部に任せられるものについては外注、アウトソーシング、そういったもので具体的にアウトソーシングでは111名の職員分の業務をアウトソーシングしてまいりましたので、ただ、落口委員が言われるように、職員のスキルについて、こちらについては再任用の方たちの適材適所、そういったところも含めてスキルを生かして、なおかつ後任にもしっかりと職員の引き継ぎ等も受けながら、これは総務課等とも研修を重ねてスキルの低下を招かぬように、あわせて取り組んでいきたいと思えます。

○委員（落口久光） そういう答弁をされるといろいろ返しにくいんですけど、多分、でも、このどこの世代の方かわからないんですけど、いろいろとモチベーションを下げて、いろいろされている方がいると思うんですよ。どの組織でもそうだと思いますから。私がそれを起こせる団体でもそうですし、多分、市の市役所でもそうだと思いますので、可能であれば、やっぱりこういう人たちの話をとりあえず吸い上げて、言ったのをそのままやっても、中にはちょっとそれは甘えているよとかいろいろなのがあると思うので、全てを吸い上げる必要はないんですけど、やっぱり吸い上げる仕組みをつくってほしいなど。

ただ、そうなったときに、上長が話を聞くとかであれば絶対言わないので、願わくばちょっと第三者機関みたいなやつが無記名のそういうので声を上げたやつを、ちゃんとさらで示すような仕組みとか制度は入れるべきじゃないかなと思います。

役所だからそれは要らないじゃなくて、逆に要ると思いますので、ちょっとそこは検討していただきたいと思えます。

○行政改革推進課長（上戸理志） 職員のモチベーションの低下、これは本当にあってはならないと思います。私たちが職場の声というのは、定数ヒアリング等で長、部長、局長、それから所長、課長、室長の声は聞いております、システムとして。それと、言われるように、それ以外の職員の声を聞く体制というのがどうかと。我々もシステムとしてはございませんが、行革の今、職員が各課に飛び込んで声を吸い上げるように、そこは努めているところでございます。ただ、今、言われた第三者機関についての取り組みについては、少し勉強させていただきたいと思えます。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

質疑は尽きたと認めます。

次に委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎） その他で出ていますマイナンバー制度の運用開始というのが7月に試行運用予定というのは、これは国の意向を受けたやつ、例のやつですか。

○課長代理（堂元光信） これは国の法律に基づく試行運用開始ということですので、法律で定められた日でございます。あわせて、子育てワンストップサービスもこの日から開始予定ということになります。

○議員（成川幸太郎） じゃあ子育てワンストップ以外にも何かあるんですか。

○課長代理（堂元光信） 子育てワンストップ以外というか、法律で定められた情報連携、個人の情報を市町村間で照会するというのは、国で定められた法律行為でございます。それと子育てワンストップが始まります。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時5分休憩

~~~~~

午後2時7分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△地域政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 地域政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○地域政策課長（上口敬子） では、委員会資料7ページをお開き願います。

地区コミュニティ協議会活性化事業補助金、ビジネスコースの状況について、説明いたします。

当事業は、新たに起こすコミュニティビジネスのほか、既存のコミュニティビジネスの拡充で、地区の自律的・持続的な発展に寄与する収益事業を対象とするもので、平成26年度から実施しております。

補助回数は1団体当たり1事業、通算3回を限度に交付しております。補助率は1回目90%以内、2回目70%以内、3回目50%以内となっております。いずれも上限200万円となっております。

平成28年度の実績ですが、番号1から3までは3回目、最終年でございました。

1番目は、滄浪地区、久見崎再発見ツアー事業と題してございまして、建て網干し漁の体験などを実施しております。本年におきましても6月11日に1回目、2回目を7月9日に予定されて継続実施されています。

2番目は、藤川地区、庭先農業で元気づくり事業です。菓子類や手づくりコンニャク等の製造販売を行っております。

3番目は、青瀬地区、自生しているツバキオイルオイル及び地元特産品の製造販売を実施しております。

4番目は、手打地区、こちらは2回目の実施申請でございました。手打地域活性化施設「てうちん浜や」での飲食店営業、地元特産品の販売が事業目的となっております。

5番目は、平佐東地区で平成28年度が初めての申請でございました。コミュニティ地区連整備及びシイタケ栽培事業となっております。モウソウダケやシイタケの栽培をしながら地域間交流、観光農園化を図りたいということで、事業を実施されています。

平成29年度の採択状況ですが、本年は2件の申請があり、2件とも採択をしております。

1番目は手打地区、本年が最終年となります。

てうちん浜や活性化事業ですけれども、こちら海の駅にも認定されまして、本年度は新しいメニュー開発にも意欲的に取り組みたいとされています。

2番目、西方地区、こちらは本年が1回目でございます。西方地区環境整備事業でございまして、耕作放棄地対策としまして、乗用草刈り機を購入し、作業委託を受けるとともに、この草刈り機を有償で貸し出して利益を得ようという事業となっております。

以上が本課からの説明でございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎） ちょっとお尋ねをしたいんですが、地区コミュニティ協議会の活性化事業ということで、こういうコミュニティビジネスをどんどん拡大していくのは非常にいいことだと思うんですが、これらでもし収益が出た場合の税等の対策はどうなる。申告しなきゃいけないの。

○地域政策課長（上口敬子） 本市税の申告につきましては、各地区コミにおきましてされておまして、収益が出ない場合でも7万1,000円の基本割がございまして、こちらにつきましては、地区コミュニティ協議会の運営交付金の中で出して支援をしているところです。当然、収益が出ますと所得割のほうが発生しますので、そこも経営の視野に入れて事業を運営していただいている状況です。

○議員（成川幸太郎） もう一つ教えてください。

この地区コミュニティ協議会には、マイナンバーは割り振られているんでしょうか。

○地域政策課長（上口敬子） マイナンバーにつきましては、コミュニティビジネスをされているところ、それから指定管理を受けていらっしゃる地区につきましては、ナンバーの取得をされております。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~  
午後2時12分休憩
~~~~~  
午後2時13分開議  
~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△情報政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、情報政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一）情報政策課でございます。委員会資料に基づきまして、御説明いたします。

委員会資料の8ページをお開きください。

5月に世界中で発生いたしましたランサムウェア「WannaCry」につきまして、本市におきましては被害はございませんでしたということをご報告いたしますとともに、ウイルス対策の現状及びセキュリティに関する本市の取り組みを御説明させていただきます。

まず、1の概要でございます。

ランサムウェア「WannaCry」は、日本国内でも600カ所、2,000端末以上が感染したと言われております。ランサムウェアとはコンピュータウイルスの一種でございますけれども、ランサム「身の代金（Ransom）」と「ソフトウェア（Software）」を組み合わせたものでございます。

これに感染いたしますと、データを暗号化されてファイルを読めなくなり、「ファイルを元に戻すためには、7日以内に金を払え」というようなメッセージがパソコン画面に表示されるものでございます。さらに、この感染したパソコンと接続されている他のパソコンにも感染しまして、被害が拡大するという特徴がございます。

次に、2の原因でございますけれども、パソコンの基本ソフトウェアでございますウィンドウズの脆弱性や、ネットワークの特定のポート番号を利用して感染すると言われております。

3の本市の状況でございますが、先ほど述べましたとおり、現在まで感染した端末はございません。

(1)のとおり、本市のパソコンのOSはウィンドウズですけれども、マイクロソフトのほうから修正情報が出るたびに、サーバーから自動配信される仕組みを構築しております。常に最新の状態を維持している状況でございます。

(2)インターネットに接続する際は、必ずファイアウォールを経由しており、今回の特定のポート番号から不正なプログラムが侵入される可能性はございません。

4のセキュリティに関する本市の取り組みでございますけれども、平成27年12月に、国が自治体に示しました新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化に基づき、対策を本市も更に強化いたしております。

5の概要図につきましては、昨年12月のこの委員会で御説明させていただきました資料でございます。再度、簡単な説明をさせていただきます。

縦の2本の点線でネットワークを分離するとともに、右の図の上部に記載のとおり、県のインターネット接続口で3層の分離をいたしております。

2本の縦線の中の一番左のほうのマイナンバー利用事務系、これは住民記録、税、福祉などのマイナンバーを利用している基幹系のシステムでございます。真ん中のLGWAN系、これは全職員が利用する文書管理や決裁等の事務を行う内部情報システムや財務会計システムなどでございます。一番右は、インターネットやメール等を利用するものであり、県が整備し、市町村が運営費を拠出して共同運営する自治体情報セキュリティクラウドにより、セキュリティ対策を講じているところでございます。

そのほか、概要図にもございますとおり、個人情報の持ち出しができないよう、USBの使用禁止の措置を講じますとともに、マイナンバー利用事務系につきましては、住民記録、税、福祉等の基幹システムを運用する、市民課、税務課、国保介護課などの福祉部門各課及び各支所に、マイナンバー利用系パソコンを別途1台配備することになります。

コンピュータウイルスは日々新たに発生しており、ネットワークの分離や、ウイルス対策ソフト

を導入していても、100%の保証はない状況でございます。このため、怪しいインターネットサイトは閲覧しない、怪しいメールあるいは添付ファイルは不用意に開かないなど、日ごろから職員への注意喚起は逐次行っているところでございます。

今後も、ウイルス感染によりシステムが停止して住民サービスが停止しないよう、また個人情報漏えいするなどの事象が発生しないよう、十分な対策を行ってまいりたいと考えております。

これで、先般のランサムウェアによる被害がなかったことを報告いたしますとともに、本市のセキュリティに関する取り組みについての説明を終わります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後 2時19分休憩

~~~~~

午後 2時20分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△広報室の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、広報室の審査に入ります。

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○広報室長（屋久弘文）** 資料に基づきまして、広報室からは、本年度の広聴・広報活動の主なものにつきまして、説明をさせていただきたいと思

います。

企画経済委員会資料の9ページをお開きください。

初めに、まちづくり懇話会についてでございます。

広聴活動の一環として開催をしておりますまちづくり懇話会につきましては、平成28年度、平成29年度の2年間で市内を一巡いたします。本年度は、川内地域6カ所と里・上甌地域の計7カ所での開催予定でございましたが、昨年度、下甌・鹿島地域での開催できなかったために、本年度は合わせて8カ所での開催となります。

下甌・鹿島地域、川内中央中校区につきましては、既に開催をしております。里・上甌地域につきましては、7月4日に開催を予定しております。なお、ほかの川内地域5カ所につきましては、日程等の調整中であります。

次に、市政モニターについてであります。

広く市民の声や地域の意見・提言を市政に反映させるために、広聴活動の一環といたしまして市政モニター制度を設けておりますが、本年度はごらんとおり、公募19人、地区コミュニティ協議会からの推薦48人の合計67人に委嘱し、研修会等も既に開催したところでございます。男女別・年代別・地域別の内訳につきましては、ごらんとおりとなっております。

最後に、市ホームページの更新についてであります。次のページ、資料の10ページをごらんください。

7月3日の午前0時に更新予定ですが、今回の更新に当たりまして追加した機能につきましては、(2)に記載のとおり、スマートフォン・タブレット端末などスマートデバイスへの対応、それから、フェイスブック・ツイッターなどSNSとの連携、それに年齢や身体的制約などに関係なく利用できるような配慮なども行っているところであります。

また、(3)に記載のとおり、更新に当たってコンテンツ、いわゆる掲載記事でございますが、コンテンツの整理やSEO対策も含めたホームページのコンテンツ作成に係る職員への研修会も開催したところであります。

住民等への周知方法につきましては、(4)に記載のとおり、6月25日号の広報紙やFMまつまぜんだいのほか、更新前・更新後のホームペー

ジ上でも周知をいたします。

以上で、広報室の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）広報さつませんだいが原子力広報と一緒に配布されましたよね、一番最新のやつが。それで、それを見て、市民の方でびっくりされた方がかなりいらっしゃるんですよ。これは、私、企画経済委員会で、しょっちゅう出られないものですから、どういう経過のもとで一体化というふうになったのか、ちょっと経過を教えてくださいなと思ひまして。

○広報室長（屋久弘文）従来、原子力広報と広報さつませんだいは、おっしゃるとおり別々に発行いたしておりましたが、自治会長さんなんかの配布に当たりましての負担感を和らげる意味合いで一緒にしたところです。

30戸ほどの自治会もありますが、500戸を超える自治会もありますので、その班ごとに仕分けた上で配布をすとか、そういう作業になっておりますので、どちらも市からの住民に対する広報という点では同じでありますので、それだったら広報紙の中に原子力広報のほうを入れ込んだら、そういう負担軽減になるんじゃないかということを検討した上で、年に4回になります。四半期に、3カ月に1回、お知らせ版の中に挟み込んで広報紙の中でお知らせすることにしております。本年度からです。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

○議員（井上勝博）以前、私も会議で「原発依存じゃないか」と言うたら「依存じゃない」と市長は言ってたんだけど、広報であれだけ8ページでしたよ。それで後ろのほうでいわば従来の広報がされておりました。これ、原子力依存じゃなくて原子力中心のまちになっちゃったのかというふうに思う人もいますですよ、やっぱり。

それはちょっと、負担軽減にはなるかしれないんだけど、いや、それでもうしょうがないんだということやるんだったらいいんですけども、

ただ、本当にそういうふうにとられちゃいますよね。よそから来られた方なんか、びっくりすると思いますよ。広報で8ページ立てで原発の特集してやられると、それが年に4回あるというふうになると、与える印象というのはすごいインパクトがあったと思うんですよ。私はそういったのはもう少し、委員会で議論されたのかわかりませんが、配慮が必要だったんじゃないかなという気がするんですけども。その辺、どうでしょうか。

○広報室長（屋久弘文）実際、今まで1回だけしか発行してありませんが、一人そういう市民の方からも御意見をいただきました。庁舎内では十分に検討したつもりだったんですけども、そういう御意見もありましたので、本年度はとりあえずそういう形で予算等も検討しておりますので、来年度以降に向けては、そういった御意見も配慮して、もう一回、庁内で検討させていただきたいと思っております。

ことしの方針は、とりあえず1年はこういう形でやるということで決まっているものですから、御了解いただきたいと思ひます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、広報室を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~  
午後2時28分休憩
~~~~~  
午後2時29分開議  
~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）それでは、ひとみらい政策課の補正予算について説明を

いたします。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。予算書の16ページをお開きください。

2款1項6目企画費でございます。事項、男女共同参画政策費の212万円の増額補正で、県補助金の地域女性活躍推進交付金の交付決定に伴うものでございます。

内容は、本市の女性活躍推進事業に係る臨時職員雇い上げ料、普通旅費、消耗品及び委託料でございます。

次に、歳入でございます。10ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金のひとみらい政策課分は、一番上の、先ほど申し上げました事項、鹿児島県地域女性活躍推進交付金で、250万円の増額補正でございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝） 資料の11ページをお開きください。企画経済委員会資料の11ページでございます。

新設課でございますので、ひとみらい政策課の所管事務等について、一通り簡潔に御説明させていただきます。

図の左側のほうになりますけれども、ひとみらい政策課の所管事務は大きく三つございます。少子化対策、男女共同参画の推進及び職業生活における女性活躍の推進の三つでございます。

少子化対策は、企画政策課が所管しております人口減少対策のうち、少子化対策部分を引き継いだものでございます。その下の男女共同参画の推進及び職業生活における女性活躍の推進は、旧コ

ミュニティ課から引き継いだものでございます。

これらの三つの施策は、それぞれ大きく相互に関係しておりますけれども、まず少子化対策としましては、ひとみらいミーティングでさまざまな立場の市民から御意見や提言等をいただき、課題を洗い出して、施策の企画につなげていきたいと考えております。そのほか、通学定期購入補助、結婚新生活補助、婚活事業の支援補助等を行ってまいります。

男女共同参画の推進の事業としましては、ひとみらいミーティングのほか、各研修・講座における託児の実施推進、男女共同参画フォーラム、女性チャレンジ委員会、男女共同参画講座などを実施いたします。

男女共同参画フォーラムにつきましては、あさって7月2日、日曜日に、国際交流センターで午後1時から開催することしております。先般、御案内したところでございますけれども、基調講演と二つの分科会でワークショップを開催する予定であり、大勢の皆様の御来場をお待ちしているところであります。

次に、下のほうの職業生活における女性活躍の推進の事業としましては、ひとみらいミーティングのほか、（仮称）薩摩川内市女性活躍推進協議会の設置、女性が輝くための市ホームページ情報の一元化、女性キャリアアップセミナーの開催、市内の企業や事業主への協力依頼、企業表彰や優良企業に関する情報の市民への発信、事業所向けダイバーシティマネジメントセミナーの開催等の事業に取り組むこととしております。

図の右側のほうになりますけれども、ひとみらい政策課の所管事務に関連しまして、それぞれ各課によってさまざまな事業が行われております。

例えば、市民健康課は、子育て世代包括支援センターの設立や不妊治療費等助成事業などを、市民の健康促進の観点から行っており、また、子育て支援課は、高校生までの子ども医療費助成や保育における多子世帯の経済的負担軽減などを、子育て支援の観点から行っております。

その他の事業は、別途、お目通ししたいと思っておりますけれども、これらの右側に記載しております事業は、直接的にはそれぞれの課の事業推進の観点から行っているものでありますけれども、ひとみらい政策課の少子化対策などにもつながるものであると考えております。

ひとみらい政策課では、少子化対策などの観点から、独自に事業を推進するとともに、これらの関連事業との間で総合的な企画及び調整等の役割を果たしていきたいと考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）新しくできた部署ということで、部長も大変、意気込みを感じていらっしゃるんだと思うんですが、少子化対策について、女性ですから、ちょっとお尋ねしますけれども、一番どういうふうにしてもらったほうが、子どもを育てやすい、あるいは極端な言い方をすると、子どもを産みやすい環境ができると思いますか。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）少子化対策の最たるもの、どうしたらいいかということについて、私見になりますけれども、私のほうでお答えしたいと思います。

まず、産むというライフステージにおいては、一人目は、大概皆さん結婚したら、不妊の方以外は産めると思うんですが、二人目以降は特に今は共働きも多くなってきているので、誰か自分のほかに代替の育児をしてもらう人、あるいは代替の育児をしてもらえる保育所とか子育て支援センターとか、そういうところがなければ、まず産む環境というのを整えてもらわないと、産む決断が、二子、三子はなかなかできないんじゃないかと思います。

それとあと、やはりちょっといやらしい話になるかもしれませんが、経済的な担保というのがなければ、産みたくても産めない。そうなるのと、やはり女性だけの問題じゃなくて夫婦の経済状況とか、もうちょっと何て言えばいいんですかね、所得の向上とか、そういう全方位的にも考えないといけないというふうに思います。

それから、今すごく自分が強く感じているのは、子どもは地元の人間でしたので、両方の母親の手をかりながら育児をして、今まで働いてこれたという感謝があるんですが、転勤族の方たちは、今、ひとみらいミーティングをずっと開いていますけど、何か買い物一つ行くのにも、何か一つ、例えば学びに出るのでも、それから美容院、病院、そういうことをするのでさえも預ける人がいない。預けても、1時間当たり今700円から

1,000円ぐらいなので、3時間あずけると、すぐ3,000円程度のお金が必要ということなので、そこのもっと社会で子育ての代替をできる仕組みづくりというのが大事なんじゃないかというふうに思います。

そして、子育て以前の、ちょっといろいろ統計を見てみると、薩摩川内市は男性の独身者が多いので、ライフステージ結婚におけるその部分も、今の女団連の方たちとかいろんな形でやってくださっていますけれども、まず結婚しないと子どもは産めないで、そのように、ちょっとランダムになりましたけど感じているところでございます。

○委員（石野田 浩）今、対策監が言われたのは、もう本当にそのとおりでと思うんです。だから、そのために行政はどうすればいいか。あるいは市だけじゃだめだと思うんですよね。国家的なプロジェクトを組んでしないと、ちょっと無理な話なんですけれども、俗に私なんかはこういう言い方をすると古いと言われるかもしれないけど、戦前の「産めよ、ふやせよ」の時代に帰るわけじゃないけど、しかしそのぐらいの気持ちでやらないと、少子化対策というのは解消できないと思うんです。

だから、一生懸命、対策は練るよ。練るよと言いつつながら財政的な支援を怠ったり、あるいは制度的なものが不備であったりというのでは、もう本当にただ口で言うだけということになってしまう。

さっき言われた二子目が大変だという話、私は以前も質問でも言ったこともあるんですが、二子目、三子目、極端に言えば四子目、五子目と産んでる人もいますよ。そういう人たちに何らかの支援をしてあげると、やっぱり周りの人が、子育ても大変だけれども、そうやって行政も一生懸命、子どもをたくさん産む方向に向いてるんだなというのが示せると思うんですね。だから、確かに財政的には厳しいのかもしれないけれども、せつかくこういう課ができたわけですから、部署ができたわけですから、第2子、第3子、とにかく二人まではもう、夫婦で二人だったら一緒なんだから、ふえないわけですから、だから三子目、四子目となったら本当にそんなにしなきゃいけないと思うぐらい極端な政策を立てて、やっぱり支援をしてあげなきゃいけない。そうすることがやっぱり少子化対策になると思うんですけどね。

何かその辺で御意見を。

○ひとみらい対策監（今吉美智子） 今、私どもがスタートして3カ月余りたったんですけども、今は本当に効果的な施策を打つにはどういうふうにしたらいいかということで、一般質問の答弁でも申し上げたとおり、大概の方々に来ていただいて意見をいただいてという形なんです。今風の言葉で言うと「サイレント・マジョリティー（静かなる多数派）」、そういう行政の場なんかにも行かない、底辺という言葉を使っていいかどうか分かりませんが、本当に困っているお母様、それからもちろん男女ともですけど、そういう意見を洗い出しをスタートしたところですので、今ここですぐ、これが効果的というのは申し上げることができないんです。今、並行して取り組んでいるのが、教育委員会とそれから市民福祉部、私どもと、今他市町村に比べたら、ちょっと手前みそですけど、高校生までの医療費の無料化もやっているし、保育料のいろいろな担保もやっているので、もう本当に先ほど石野田委員が言われたように、保育料を全面的に見るというわけではないけれども、何かそういう本当に、その言葉が適当かどうか分かりませんが、カンフル剤的なことをやっていかないと産めないんじゃないかというふうに思うときに、やはり財源の問題が出てくるので、今までずっと言われていた給食費の無料化などもありますけど、その前の義務教育に入る前のお子様方にお金も時間も要るので、その部分をどうにか効果的な戦略ができないかと、今、話し合いを緒につけたところですので、今ここでこの対策が打てるということを明言はできませんけれども、本当に小さいことをこちょこちょやってもできないので、何か本当にこれが薩摩川内市にはあるという、産むことに対する少子化対策もですけど、また他市町村から薩摩川内市に移入、転入してもらうような、薩摩川内市にはこれがあるから行こうと思ってもらえるような効果的な施策が打てるように、職員一丸となって努力したいと思います。

済みません、答えになっていませんけど。

○委員長（下園政喜） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎） 済みません。ひとみらい

政策課は新しい課で、期待が大きいと思うんですが、今回、きょう出された少子化政策、男女共同参画の推進、職業生活における女性活躍の推進ということで、少子高齢化に対する総合的なテーマは取り組んでいかなきゃいけないと思う。また、他課との調整というのも非常に大きいだろうなと思うんですが、各政策ごとに、ひとみらいミーティングであり、女性チャレンジ委員会であり、また薩摩川内市女性活躍推進協議会の設置ということも挙げられているんですが、このそれぞれの委員会の関連性というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝） まず、男女共同参画という大きな枠が一番大きな枠だと考えております。その中に男女共同参画審議会というのがございまして、そこで本市の全体的な男女共同参画というのの総合的な推進を行っていきます。

その男女共同参画のもう一つ小さなところに職業生活における女性活躍の推進というのがございます。そこに関しましては、働きたい、現に働いている女性を応援するということが、この法の趣旨なんですけれども、ここに書いてあります（仮称）薩摩川内市女性活躍推進協議会というのを設置しまして、これも全市民的な女性の活躍、職業生活における女性の活躍を推進していきたいと考えております。

○ひとみらい対策監（今吉美智子） 済みません、少し補足させてください。

法律的に言っても、男女共同参画基本法が包括法といって全体の上立つ法律です。その下に、今、言っている通称女性活躍推進法、それからDV防止法などがあるので、先ほど課長が説明しましたように、男女共同参画が一番上に来ます。それで、その条例事項で男女共同参画審議会というものを持っていて、そこでいろいろ審議をします。

そしてまた、先ほど課長が説明しましたように、下部の団体のほうには、以前、言っていました女性50人以下が今は「チャレンジ委員会」と申し上げていますが、チャレンジ委員会、それから、そのチャレンジ委員会を卒業された方などがダイバーシティ研究会、さまざまないろんな委員会などが相互にそれぞれのところで意見を出し合いながら、最終的に男女共同参画審議会で諮っていく。

先ほども申し上げました新しいものについては、

女性活躍推進協議会、これはまだ仮称ですけども、それも男女共同参画審議会の真下に位置づけられるということになっております。

○議員（成川幸太郎）いろんなことを取り組んでもらうのはいいんですが、一般質問でもあったように、ひとみらいミーティングについても、当初の予定からすると、ちょっとやり方を変えたということを言われた。余りにも一挙に取り組もうとすると、その間が調整がつかない、全てが中途半端になってしまうんじゃないかという気がします。

今まで男女共同参画審議会もあったし、女性チャレンジ委員会も機能しているものがありますから、そこらも踏まえながら、もうちょっと慎重に、大きく取り組んでいただければなと思うので、ぜひ、これはやったけど結局失敗してしまったということにならないようにしていただきたいということで、慎重に取り組むをしていただきたい。

恐らく、こういう募集をすると同じような人が集まってきて、同じ委員会に二つも三つも出すということじゃ全然広がりを持ってないと思いますので、ぜひそこら辺も気をつけて取り組みをお願いしたいと思います。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）はい。ありがとうございます。

○議員（井上勝博）少子化対策とか女性の地位向上ということで取り組まれていくという部署だということで理解しているわけですけども、一方で、やはり私は樋脇町出身ですけども、入来とか祁答院とかそういったところに住んでみて、そして私、朝、新聞の日刊紙を川内方面で配達するんですよ。そうすると子どもの数が違う。平佐とか隈之城とかに行くと、もう子どもがぞろぞろぞろぞろ歩いている。それで一方で自分のまちに行くと、子どもはぞろぞろじゃないんですよ。ぼちぼちぼちぼちしかいないんですよ。本当にこれ、どうなってるのというぐらいに情けなくなってくるんです。やっぱりもうちょっと子どもを下さいよと言いたいぐらいなんですよ。

それで、やっぱり住みやすいまちというのは、そういう高齢化が進んでいるところというのは、やっぱり若い人たちや子どもさんたちが住んでいるところはお年寄りも元気になるんですけどね。そういうまち全体のバランスというか、年齢のバランスというか、そういうものも、やっぱりま

づくりの中で考えていかないと、本当に住めなくなってしまうまちになっていくので、そこは、ひとみらい政策課では議論されるんだろうかと。まず議論される場所はほかにあるのであれば、そっちにも期待したいんですけども、その辺、どうなんでしょうか。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）今、井上議員の御質問は、定住ということが大きく入ってきますので、私どもも関連はあるんですけども、主に企画政策課とも調整をしながら進めなければいけないところだと思います。

○議員（井上勝博）気持ちをわかっただけければ、子どもさんをたくさん、少子高齢化の対策をするということの中にも、地域における、やっぱり年代層のバランスということも、考えた政策、これをやっぱり考えて進めていただきたいということです。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）今、地域のほうとの政策ということでしたけれども、今やっているのが男女共同参画の出前講座というのをやっているんですけども、そちらのほうは、こちらで講師を派遣して、地域に出向いていろいろな男女共同参画を含む、少子化なども全てそれに包括されているんですけども、それを高齢介護福祉課のほうでボランティアのスタンプなどももらえるということで、たくさん年代層が、若い方たちだけではなくて、地域においては高齢の方たちも学んでいただいて、それから老若男女シャッフルした形の政策の広がりを今、進めているところで、たくさん地区から手が挙がってきているので、少しずつ少しずつ、そういう雰囲気も醸成していけるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。

再開は、おおむね3時5分とします。

~~~~~

午後2時53分休憩

~~~~~

午後3時 7分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）それでは、所管事務について御説明を申し上げます。

農業委員会事務局の企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

1の農業委員会の新体制への移行について、説明申し上げます。

初めに、平成29年4月30日で任期満了となりました新農業委員につきましては、平成28年4月1日施行された改正農業委員会等に関する法律によりまして、農業委員の選出方法が公選制から市長の任命制に変更され、3月議会において19名の新委員の同意をいただいているところでございます。

去る5月8日に19名の新委員に対し、市長から辞令の交付を行っていただいたところでございます。新委員の任期は、平成29年5月1日から平成32年4月30日までの3年間となっております。

続いて、改正農業委員会法では、農地利用の最適化の推進が明確化されまして、遊休農地対策や農地の利用集積・集約化、新規参入の促進等を必須業務とする事務の重点化が図られたところでございます。

これによりまして、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を新設することとされ、農業委員会が農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから委嘱することとなったところです。

本市農業委員会におきましては、平成29年5月1日から6月9日までの間、農業委員会が定めた区域を単位として15地区21名の推進委員を募集したところ、22名の応募があり、農業委員会における推進委員候補者選考委員会による候補者の評価・選考を経て、6月22日開催の農業委員会第3回総会において21名の推進委員が決定されたところです。

推進委員の名簿につきましては、委員会資料の

7ページに添付しております。一番最後のページに添付してございますので、よろしく願いいたします。

なお、推進委員は、7月3日月曜日に農業委員会会長が委嘱状を交付する予定としております。推進委員の任期は、平成29年7月1日から農業委員の任期満了の日、先ほど申し上げました平成32年4月30日までとなっております。

次に、農業委員会委員の主な活動でございますが、2に記載してございます。4月から6月の主な活動及び3の農地法に基づく許認可業務の4月、5月の実績については、2ページまで記載してございますので、ごらんください。

農地法等に基づく許認可事務については、毎月月末を申請受け付け締め切りといたしまして、翌月10日前後に現地を調査、おおむね25日に総会を開催し議案決定、その後、県への進達を行っているところでございます。

3ページをお開きください。

太陽光発電施設に係る農地転用実績・県許可分を掲載しております。平成25年度をベースにいたしますと、申請件数は毎年度減少しており、平成28年度は4分の1程度となっております。平成29年度に入り、4月、5月で3件の申請があったところでございます。

4ページをお願いいたします。

平成28年度農業委員会活動方針に対する実績でございます。

1の農地流動化の推進につきましては、流動化の実績は114.9ヘクタールで、目標に対して93.4%となりました。うち、14.8ヘクタールは農地中間管理権の設定分になります。

2の耕作放棄地の発生防止と解消では、農地減少の現状にありますように、非農地判断及び農地転用等より農地が645.7ヘクタール減少し、その下の(2)にあります平成28年度末農地面積ですけれども、7,650.7ヘクタールとなったところでございます。

5ページをごらんください。

(3)の耕作放棄地解消の実態でございます。農地に復元することが著しく困難な農地においては非農地判断を行うことが、非農地としない守るべき農地の確保につながるということから、これまで主にしてきた森林の様相を呈しているなどの農地のほかに、農地として復元しても通常の管理

では農地として維持することが困難な土地など、農地性のない農地も積極的に非農地判断した結果、平成28年度末の耕作放棄地面積は624.0ヘクタールに減少いたしました。

6ページをお開きください。

3の委員会活動の促進についてでございます。

(1)の法令に基づく業務では、年間423件を処理いたしました。そのほか、農業者年金関係では新規加入者目標3名に対し3名の加入があったところでございます。

(2)の農業振興業務では、農業や農業者に関する情報の提供ツールとしての全国農業新聞の購読推進の状況、それから認定農業者と農業委員の意見交換の状況を記載してございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後3時14分休憩

~~~~~

午後3時15分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）次に、農政課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、農政課でございます。

今回の農林水産部の所管事務調査資料におきましては、本市におけます農林水産業の概要といたしまして畜産課、林務水産課及び農政課が所管します。1点目、生産額、2点目、生産者数と規模、

及び3点目、市の投資額といたしまして、市単独補助事業の交付実績、この3項目につきまして、過去5年間の推移をお示しさせていただいております。

このうち、農政課分について説明をさせていただきたいと思っております。

企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページには、平成23年度から平成27年度までの農林水産物全体及び部門別の生産額の推移をお示ししておるところでございます。

まず、表中、上から2行目でございますが、農林水産物全体の生産額の推移をお示ししているところでございます。このうち平成26年度の実績につきましては、約150億円というふうになっておりますが、それ以外の年度におきましては160億円台で推移をしているということがわかりになると思っております。

また、このうち農政課所管となります農産物の生産額は表中の中段より上側にございます農産物の枠が該当するところでございます。このうち、直近の平成27年度実績を説明させていただきますと、平成27年度の全体の生産額、約169億円に対しまして、農政課所管の農産物の生産額は、水稻、サツマイモなど食糧作物が18.2億円、茶、たばこの工芸作物が約2.4億円、ゴボウ、ラッキョウ、ゴーヤー等の野菜類が約5.8億円、花が約1.2億円、そして、キンカン、ブドウなどの果樹が約5.3億円の計約32億9,000万円というふうになっておりまして、これは農林水産物生産額のうち農産物の構成割合は約20%となっている状況でございます。

また、5年間の農産物の生産額でございますが、約32億円から39億円までの範囲内で推移をしております。農林水産物全体の生産額に占める割合といたしましては、20%（5分の1）から25%（4分の1）程度の構成割合で推移をしているということでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページには、薩摩川内市重点品目生産者数並びに栽培面積の推移といたしまして、第2次薩摩川内市農業・農村振興計画で指定しております重点品目や奨励品目の平成23年度から平成27年度までの生産者数及び栽培面積の推移をお示し

ているところでございます。

なお、ここで言います重点品目につきましては、おおむね1億円以上の販売実績のある品目を、また、奨励品目といたしましては生産量は少ないものの、消費地から高い評価を得ている品目、これを指定しているところでございます。

表中左端、品目のいちごから水稲までの7品目が重点品目となっております。またゴーヤーとやまのいもは奨励品目のうち代表的な品目としてお示しをさせていただいているところでございます。

相対的に水稲を除く品目につきましては、生産者数は減少傾向にあります。栽培面積は横ばい、維持かもしくは増加傾向で推移をしておる状況でございます。

なお、水稲におきましては、主食用米の推移をお示ししているところでございまして、生産者数及び栽培面積ともに減少傾向にございますが、米の経営所得安定対策によりWC S用稲、飼料用米など新規需要米や加工用米の作付にシフトしていることから、これらを含みます水稲の作付面積というのは横ばいで推移していることを申し添えさせていただきますというふうに思います。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

3ページには、平成24年度から平成28年度まで農政課が所管します市単独事業実績といたしまして、お示しをしておるところでございます。過去5年間に取り組みました14事業の実績の推移をお示ししております。

詳細は、それぞれごらんいただきたいと思っておりますが、平成24年度から平成28年度までの5年間で、総体で約3.1億円、年平均いたしますと約6,200万円の市単独補助金を支出している状況でございます。

このうち、支出額が大きい事業といたしましては、番号の11番、12番の産地農業後継者（活性化）事業でございます。この事業は、認定農業者等の生産基盤の整備等を促進することで所得向上や生産意欲の向上を図っておりまして、本市の中核的農家の育成に寄与しているところでございます。

また、補助金額の支出が増加傾向にありますのが、ナンバー4番、5番の鳥獣被害対策でございます。この鳥獣による被害は年々増加傾向にあります。また一方、これに対します被害防止対策の

国の方針が平成26年度から、従来の保護から管理に方針転換したことから、農作物を守るための柵設置等への補助が減額されており、広域的な柵設置要望に応えられない状況が発生している状況でございます。一方で、こういう状況を反映いたしまして、市単独補助事業への要望が増加傾向にあるところでございます。

農政課といたしましては、これら14の市単独事業を実施し、農業者の所得向上や生産意欲の向上を図るとともに、農地の有効活用や保全に努めながら、本市の農業振興に取り組んでまいりました。

今後も、農家の意向把握に努めながら国・県補助事業の有効活用を図りつつ、より効率・効果的な市単独事業を実施することで、足腰の強い農家の育成と本市の農業振興を図ってまいりたいというように考えているところでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）いろんな政策を打たれているんですけども、補助金の市単の分、この中で一番多いのが多分、産地農業後継者支援事業資金かな、これが一番多いのかな、1億3,000万円ぐらい。これ、中身は大体どういうことですか。

○農政課長（中山信吾）これは、認定農業者等、本市の中核となる農家に対して、そこへのてこ入れをすることを目的とした事業でございまして、産地農業後継者支援事業は55歳以下の認定農業者に対する補助でございまして、主な内容といたしましては、先ほど申しましたとおり、農業施設、農業機械の整備、それから種苗の購入とか、それからあとは小規模な基盤整備等々に活用できる事業でございまして、これの事業費のおおむね2分の1、それぞれ種目によって上限額を設けておりますが、おおむね2分の1、もしくは上限額の範囲内ということで支援をさせていただいております。

これに対しまして、産地農業活性化支援事業補助金でございまして、これにつきましては、支援内容は一緒でございまして、56歳以上の認定農業者等を対象としておりまして、補助率がこれにつきましては3分の1となっているという事業でございます。

○委員（石野田 浩）これはいろんな施設だとか器具だとか、そういうものに助成ということですか。

○農政課長（中山信吾）はい、そうでございます。

○委員（石野田 浩）確かに大型化していかなきゃいけないし、後継者を育てていかなきゃいけないという大きい目的はよくわかるんだけど、極端に言えば、田舎の人たちがだんだん過疎化していく中で、零細農家というのもあるわけですよ。そういう人なんかますます取り残されていってしまって、それでその家族あるいは子どもがいなくても、もう農業はできんとか、しないとかというふうになったりして、今までは何とか兼業農家だったりなんかして維持していたものが、大型化していく。

それは大型化はいいんだけど、余りにも零細な農家が切り捨てられていって、しかも今まで国の政策としても減反政策で、田んぼはあるのに米はつくれないというような状況もずっと続いていたわけですよ。そういうところに何か零細までは面倒見切れないというふうでもいけないと思うんだけど、その辺の考えはどうですか。

○農政課長（中山信吾）今おっしゃるとおり、本市は水田地帯でございますので、基本的に水稻、米政策については国が国策としていろいろ展開しておりますので、その部分については、国策の中で零細農家も含む取り組みをされているというふうに理解しております。

一方で、その他の作物については、先ほど私が御説明しておりますとおり、主に認定農業者など中核的な農家を対象とした事業展開をさせていただいているところでございますが、一方で、零細農家等におきましても、例えば、やまのいもとかそういうところについてはJAの部会組織がございます。その部会組織の中で部会組織として種芋を購入するとか、ですから、そういうことで零細農家にも行き渡るような事業として、先ほど言いました3分の1事業でございますが、産地農業活性化支援事業というのは取り組んでいるところでございます。

そういう活用も個人個人では対応できませんけど、そういう部会組織があるところは、そういう形で市の我々の事業を活用していただきながら、種苗購入とか資材購入とかされているところもご

ざいますので、そういうところを今後、我々としてはいろんな部会等へ周知しながら、さっき委員がおっしゃるような零細農家にも少しでも手助けになるような形で今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員（石野田 浩）その辺も十分考慮していただいて、過疎化した地域がますます過疎化して、あるいは高齢化している人たちがますます自分たちの仕事はできないと、収入も当然減っていくわけだし、老後をしよぼしよぼと生活しなきゃいけないような状況が今あるわけですよ、実際ね。その辺のところも、やっぱり十分、自分たちの視野の中に入れとってほしいなというふうに思います。

○農林水産部長（橋口 誠）本会議の中でも御質問がございまして、お答えもしたんですが、先ほどちょっと経営所得安定対策交付金の米の関係につきましても、今年度で終了ということになっております。要するに10アール当たり7,500円というのが、これが来年度からなくなった場合に、今後、今、要するに零細農家でお米を売ってらっしゃる販売農家への補助金が全くゼロとなりますので、また今、委員が非常に危惧なされる高齢化なさっている方々がまだおつくりになるという意欲がなくなるということは、非常に懸念されているところでございます。

国がどのような政策を打ってくるかということが、まだ秋口にならないと出てこないということもあるんですけど、私どもとしましても、やはり基本的には田んぼというのは、今までも、先ほど委員もおっしゃったように、兼業農家の中で支えてきたと。

こういう零細農家は全国にあるわけなんですけれども、やはり米づくりの場合は、1年に大体27日から30日の働きで米をつくって、自分で食べられる、少々供出するという形で、それで減反政策の中で皆さんがやってこられたと。それを平成26年まで直接支払交付金は1反当たり1万5,000円あったのが7,500円になって、これで来年度からなくなる。そういう中での、やっぱり高齢化が進みながら、そしてそれをどういうふうにそれぞれが守っていくかということは非常に難しい問題だと思います。

やはり担い手のやっぱりどうしても大規模農家なんかに、要するに集約化をして、しむけることも、これが一番かなと思っているところなんです

けれども、やはり自分たちで食べられる米だけはおつくらなくちゃいけないと。

要するに我々も水田活用を、フルビジョンの活用・利用もあるわけなんです、やはり田んぼは荒らしてほしくないというのがございますから、その辺については、やはりなかなか大変ですけども、頑張っていた部分は頑張っていたきたいという気持ちはございます。

その辺の中で、私どももできる範囲の中でお手伝いもしなくちゃいけないと。また、先ほども申し上げました集約化に向けて、やはり政策を持っていかなくちゃいけないと思っているところでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

○委員（石野田 浩）はい。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後 3 時 3 0 分休憩

~~~~~

午後 3 時 3 2 分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査を行います。

△議案第 9 3 号 平成 2 9 年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第 9 3 号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、林務水産課に係る第 1 回補正予算について御説明いたします。

まず、歳出予算の方から御説明いたしますので、予算書の 2 0 ページをお開きください。

6 款 4 項 3 目治山林道費では、5,300 万円の増額補正をお願いしております。これは、特定離

島ふるさとおこし推進事業及びふるさとの森再生事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄をごらんください。

内容につきましては、林道 2 路線及び林業専用道 1 路線の整備に係る委託料と工事請負費でございます。

まず、特定離島ふるさとおこし推進事業で整備する林道 2 路線について御説明いたします。

補正予算の概要は 4 ページ中段と下段に記載してありますが、ここでは、企画経済委員会資料の 9 ページで説明をさせていただきたいと思っておりますので、企画経済委員会の資料の 9 ページをお開きください。

まず最初に、2 路線のうち林道椿西線舗装事業について説明いたします。この路線は、上甑の平良地区の林道であり、平成 2 5 年度から昨年度までで舗装工事が完了しました林道椿線の終点から、県道に至る延長 5 7 2 メーターの舗装工事を行うものでございます。

林道椿線の頂上付近には、現在整備中の藺牟田瀬戸架橋を見おろすことができる展望所が整備されており、観光道路としても利用できる路線でございます。本年度の舗装工事により椿線及び椿西線の未舗装区間全線完了の予定でございます。

続きまして、次の 1 0 ページをお開きください。

林道大内浦線舗装事業の位置図であります。この路線は下甑の瀬々野浦集落から内川内集落までを結ぶ生活道路であり、また、西海岸側を眺望できる観光道路としても利用できる路線であります。平成 2 7 年度から整備を行っておりますが、今年度は、昨年度に引き続き 5 6 8 メーターの舗装工事を行い、本年度で全線完了予定でございます。

次に、ふるさとの森再生事業で整備する林業専用道について説明いたします。補正予算の概要は 1 3 ページ上段に記載してございますが、ここでも、企画経済委員会資料の 1 1 ページで説明をさせていただきます。

隣の 1 1 ページで林業専用道汐ヶ平線の位置図であります。当路線は、久見崎町の市有林内に整備を行うもので、林道寄田青山線を起点とし、全体計画 1,000 メーターのうち、昨年 5 8 0 メートルの林業専用道の整備を行いました。ことし残りの 4 2 0 メートルの整備を行うものでございます。

林業専用道とは、幹線林道を補完し、森林作業道と組み合わせて木材搬出機能の強化と森林施業の低コスト化を図るものでございます。

次に、予算書の21ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費では、710万2,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。これは、離島漁業再生支援交付金事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業である魚介類中間育成放流事業補助金並びに地域振興推進事業である「地のもん、魅力発信事業補助金」等の内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、補正予算概要で説明させていただきますので、概要の5ページ上段をごらんください。

魚介類中間育成放流事業でございます。アワビの稚貝5万個を購入し、甌島沿岸に放流し、アワビ資源の回復を図るものでございます。

次に概要の13ページの中段をごらんください。

「地のもん、魅力発信事業」で、昨年、川内港にオープンした川内とれたて市場を活用した地域農林水産物の販売促進の活動に対しての支援やフードコーディネーターを活用することで新たな商品開発や知名度アップにつなげ、地域の活性化を図るものでございます。

もう一つが、同じページの下段をごらんください。

「北薩のさかなトライアングル ぐるっと巡るスタンプラリー事業」で、北薩地域の食堂を有する3漁協（川内市漁協、北さつま漁協、東町漁協）の連携のもと、水産物を中心としたポスター作成やスタンプラリーを実施し、顧客の増大や消費拡大を図るものでございます。

続きまして、歳入予算の説明をいたしますので、戻りまして、予算書の10ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金4,400万円の増額補正は、先ほど歳出で説明いたしました特定離島ふるさとおこし推進事業及びふるさとの森再生事業の補助金として、それぞれ収入されるものでございます。

同じく、その下、4節水産業費補助金365万6,000円の増額補正につきましては、これも先ほど説明いたしました地域振興推進事業及び離島漁業再生支援事業並びに特定離島ふるさとおこし

推進事業の補助金として、県からの内示額により増額及び減額されるものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、落口委員からの3月議会の委員会での質問について、委員会資料をまとめてございます。林務水産課につきましては、1ページ、それから12ページから14ページでございます。

まず1ページをお開きください。

農林水産物全体生産額でございますが、下から二つ目のところに林産物である木材、苗木、特用林産物のうちたけのみと、その他特用林産物をお示ししてあります。

平成27年度につきましては、9億2,146万3,000円で、農林水産物全体の5%でございます。平成23年度から平成27年度の5カ年においても、全体として占める割合は4%から7%で推移しております。

下段の水産物について、御説明いたします。各漁協の水揚量及び水揚高をお示ししてございます。平成27年度では19億7,200万円で全体の

12%で、平成23年度から平成27年度までにおいても10%から16%の割合で推移しております。

次に12ページをお開きください。

就業者及び生産者数をお示ししてありますが、上段が林業関係で下段が漁業関係をお示ししております。

林業につきましては素材生産業者数としては、ここ5年間では16事業体か18事業体で、林業就業者数としては140名前後で推移しております。たけのこ部会員については、高齢化と後継者不足により減少している傾向でございます。

漁業についても、川内市及び甌島漁協の正組合員と准組合員の推移をお示ししてありますが、ここ5年間では高齢化及び後継者不足により年々減少している傾向でございます。

次に13ページをお開きください。

市の単独補助事業について、林業及び水産の順でお示ししてございます。全て説明するには時間を要しますので、主な事業についてのみ御説明させていただきますと思います。

まず、一番上の林業就労改善推進事業補助金（間伐等）についてでございます。これにつきましては、林業事業体が行う民有林における森林整備について支援するものでございます。平成28年度からは、平成27年の台風15号、これによる被害木の整理、人工造林などについても支援を平成27年度から追加しております。間伐も含め本市民有林の適正な管理・整備の促進を図っているところでございます。

次に、上から4番目でございます。森のめぐみの産地づくり事業（竹林改良促進）、これについて説明いたします。たけのこ・竹材の生産増大を図るため、適正な竹林整理・整備を促進するものでございます。生産者による伐竹材の搬出、運搬に要する労務費に対して支援するものでございます。

次に、水産の補助金の欄の2番目の、水産物消費拡大事業補助金（とれたて市）について、説明させていただきますと思います。これにつきましては、川内・甌近海で漁獲される魚介類を広く市内外に周知し、地産地消及び魚食普及に努め、水産業の振興を図るため、川内・甌とれたて市実行委員会に対し補助を行っているところでございます。

これまで、平成18年度から毎月第4土曜日に月1回、港町の川内市漁協において、川内・甌とれたて市場を実施してきましたが、昨年11月、高速船ターミナル横に開設されましたせんだいとれたて市場において、ことし4月から6月におきましては、きびなご祭りなどイベントを開催しております。この活動の中に、更に幼稚園や小学校、中学校、あと地区コミ等におきまして、園児、児童、親御さんを対象に魚の捌き方教室を実施し、魚食普及に努めております。

14ページをお開きください。

上から2番目、3番目の豊かな海づくり広域連携事業補助金について、水産資源の維持・増大について、説明をさせていただきます。これは、水産資源の維持・増大の推進を図るため、鹿児島県栽培漁業協会からマダイ、ヒラメの稚魚を購入しまして、川内及び甌島沿岸に放流しております。この放流活動に対して支援しているものでございます。

以上、林務水産課全体としては、平成28年度では合計33件、約2,500万円程度の市の単独補助の実績があるところでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）済みません。水産のところだけ、ちょっと確認したいんですけど、1ページのところの、水産の区分の上のところにある合計の数字は生産額でよろしかったんですよね、まず。例えば、この平成27年度だったら19億7,200万円ということですよ。

○林務水産課長（永田一朗）そうです。

○委員（落口久光）これで、12ページのところに漁業の従事者の数があります。合計でいったら平成27年度は1,637人ですよ。これを割ると百二、三十万円ぐらいとなるんですけど、計算は間違いはないですか、一人当たりで見た場合に。

○林務水産課長（永田一朗）橋口主幹が説明させていただきます。

○主幹（橋口隆二）この収益につきましては、一般の漁業だけでなく、西南水産のマグロ養殖の分も入っております。それで、組合員で割ると、その分が若干違ってくることになると思います。

○委員（落口久光）平成27年度の17億2,500万円の西南水産の分ということ。

○主幹（橋口隆二）平成27年度の西南水産の生産額につきましては、10億8,400万円程度でございます。

○農林水産部長（橋口 誠）申しわけありません。先ほどの落口委員からの御指摘の中で、17億2,500万円のうち10億円以上が西南水産のマグロの養殖分だということでございますので、そこはちょっと外してお考えいただいたほうがよろしいかと思います。

○委員長（下園政喜）平均では出ないということですね。よろしいですか。

○委員（落口久光）後で聞きます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

---

#### △畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）畜産課です。よろしくお願いたします。

畜産課のほうとしましては、所管事務調査といたしまして、5年間の生産額、畜産の主要戸数・頭数の推移、それと市単独事業につきまして、説明させていただきます。

企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

農林水産生産額の畜産課分について御報告いたします。畜産課分につきましては、1ページの表の上段をごらんください。

畜産につきましては、区分欄にありますとおり、肉用牛、酪農、養豚、鶏卵、ブロイラーの経営に分かれております。肉用牛につきましては、子牛を産ませて子牛競り市で販売する繁殖経営と、子牛競り市などで子牛を導入し肉用牛に仕上げる肥育経営があります。

表の右の欄の平成27年度の畜産における生産

額の実績では、106億9,489万7,000円でございます。農林水産物生産額の63%を占めております。また、平成23年度の畜産生産額に対して、平成27年度は15億3,931万円増の117%の実績となっております。この中でも増額となりました主なものにつきましては、肉用牛とブロイラーであります。畜産生産額の66%を肉用牛が、次に30%をブロイラーが占めております。

各畜種ごとの平成27年度と平成23年度の生産額を比較しますと、肉用牛が137%、酪農が89%、養豚が68%、鶏卵が109%、ブロイラーが95%となっております。

特に、肉用牛につきましては、生産量は平成27年度は平成26年度よりも増となっております。子牛価格、枝肉価格ともに、ここ数年上昇しております。現在も高値止まりしている状況でございます。子牛価格における平成27年度と平成26年度の比較は、1頭当たり7万8,000円の増、枝肉価格では、17万5,000円の増となっております。

平成27年度におけます肉用牛出荷頭数7,679頭の内訳では、子牛販売頭数3,436頭、対前年比73頭の増、肉用牛におきましては4,243頭で236頭の増となっております。

その他の畜種におきましては、おおよそ横ばいで推移しているところでございます。

続きまして、資料の4ページをお開きください。

4ページから5ページにつきましては、平成23年度から平成27年度までの、薩摩川内市におけます各畜種ごとに、家畜飼養農家戸数の推移を記載しているところでございます。

表の上段の1は、子取用雌牛の推移でございます。川内地域からそれぞれ鹿島地域までの9地域の戸数を示してございます。

平成27年度の実績では、子取用雌牛から5ページのブロイラーまでの、全飼養戸数は407戸でございます。平成23年度におきましては、511戸となっており、5年間で104戸の農家が減少したことになります。中でも、一番減少率が高い畜種経営につきましては子取用雌牛であり、平成23年度に対して、平成27年度は95戸減少したことになっております。主な要因としては、やはり高齢化などによる離農でござい

ます。

また一方、増加しました畜種は養豚で2戸、ブロイラーで4戸増加しているところでございます。

先ほど生産額のところで説明いたしました畜産生産額の66%を占める肉用牛の飼養戸数は、子取用雌牛と肥育用牛の合計345戸で、全体の85%を占めております。

続きまして、資料の6ページをお開きください。

6ページから7ページにつきましては、平成23年度から平成27年度までの、各畜種ごとに家畜飼養頭数の推移を記載してございます。表の見方につきましては、先ほど申したとおりでございます。

全畜種のうち、平成23年度に対し平成27年度実績が増となっている畜種は、養豚の子取用雌豚で156%、そのほかの畜種は減少傾向にございます。

資料の6ページ表の上段ですが、1の繁殖牛では平成26年度に対しまして平成27年度は90頭の増となっております。また、この表の2番目、肥育牛におきましては426頭の増となっております。

この増となりました主な要因としては、後もって御説明いたします市単独事業などを農家が活用し、畜舎等の施設整備や増頭を実施したことなどによるものでございます。

このように、飼養戸数は減少しておりますが、繁殖牛、肥育牛、子取用雌豚におきましては、農家の規模拡大や、自家保留などの増頭により飼養頭数は増加傾向にございます。

続きまして、資料の8ページをお開きください。

畜産関係の市単独事業の予算執行状況について説明いたします。

表には、平成24年度から平成28年度までの、17の事業実績を記載しております。5年間の補助金支出額につきましては、表の右の一番下の欄の2億5,481万6,509円となっております。

この中でも主な事業の内容について、御説明いたします。

左欄の一番端このほうに番号が書いてございます。上から2番目家畜防疫対策事業補助金は、家畜伝染病の発生と侵入を未然に防ぐために必要な煙霧機などの機材の導入に係る経費の3分2以内を補助するものでございます。この事業の活用と農家の自主防疫の徹底により、現在まで本市で

の家畜伝染病の侵入と発生は確認されておられません。

次に、3番目の優秀種雄牛造成推進事業補助金につきましては、優秀な種雄牛を早期に造成するために、若い種雄牛の試験種つけを実施し、川薩地区の肉用牛改良に資するもので、受胎が確認された牛1頭当たり5万円を助成するもので、5万円の負担割合につきましては、市が1万円、種雄牛管理者が1万円、JAが1万4,000円、基金より1万6,000円の負担割合でございます。

平成24年度からの5年間で、15頭を試験種つけておりまして、受胎が確認された564頭に対しまして、市補助金として564万円を支出しております。

この事業の活用により、薩摩中央家畜市場の子牛価格は、全国主要家畜市場におきまして、全国第3位ということで、ここ数年、全国トップクラスの信頼の高い産地を維持しております。

次に、4番の産地農業後継者支援事業補助金は、先ほど農政のほうでも説明がありましたが、55歳以下の認定農業者または3年以内に認定農業者を目指す農業者に対しまして、施設整備や機械購入等に係る費用の2分の1以内を助成するもので、経営の規模拡大を支援するものでございます。平成28年度までの5年間に46戸が活用され、8,035万円を助成しております。

次に、5番目の産地農業活性化支援事業補助金は、産地農業後継者を除く認定農業者、及び3戸以上の任意組合からなる生産団体を対象に、施設整備や機械購入費に係る事業費に対し、3分の1以内を助成するもので、平成28年度までの5年間に17戸が活用されまして、1,727万7,000円を助成しております。

次に、6番目の畜産施設整備事業補助金は、本市の主幹作物である肉用牛の増頭を図り、生産基盤の強化及び効率的な飼育体系を確立するもので、畜舎などの整備を推進し、その建設費の一部を助成するもので、畜舎の新設・増改設に対し50万円を上限に事業費の3分の1以内、また、スタンション、離乳ゲージ等につきましては20万円を上限に事業費の3分の1以内を助成するものでございます。5年間に95戸が活用され2,577万7,000円を助成しております。

次に、下のほうに参りまして14番目のこしき

地域生産農家支援事業補助金は、甌地域における肉用牛経営の課題を解決し、肉用牛農家の経営安定と畜産振興に資するもので、肉用牛改良を目的に、繁殖牛更新のための優良牛導入に対しまして1頭当たり5万円の助成といたしまして、5年間に36頭180万円を助成しております。子牛預かり施設航送料補助として経費の2分の1以内、子牛せり市支援として補助員に対する経費の3分2以内を助成するもので、5年間で305万7,000円を助成しております。

次に、15番目の優良家畜保留導入事業補助金は、生産素牛の保留導入により薩摩中央家畜市場に上場する本市産の子牛の評価を高めていくため、血統、体系、産肉性にすぐれた雌子牛などを導入、地元に残すことで、肉用牛など家畜の改良を促進し、優良雌牛の市内確保により、生産基盤の強化を促進するとともに、生産性の向上と経営の所得安定を図るものであり、5年間に729頭の保留導入に対しまして、4,583万円を補助しております。

次に、16番目の肥育素牛導入支援事業補助金は、黒毛和種・交雑種の飼養農家に対し、薩摩中央家畜市場等で肥育素牛を導入保留した場合、その費用の一部を助成することで、素牛価格が高止まりしていることから、厳しい肥育経営を緩和するものでございます。

黒毛和種農家におきましては、肥育素牛を導入保留した場合、1戸当たり50万円を上限に、1頭当たり1万5,000円を補助するものです。また、交雑種では、県内外より肥育素牛を導入した場合、1戸当たり50頭を上限に、1頭当たり5,000円を補助するものでございます。5年間で、黒毛和種1,912頭に対しまして2,868万円、交雑種733頭に対しまして、366万5,000円を補助しております。

以上、説明いたしました事業の実施により、平成27年度の生産額は、平成23年度に対しまして15億3,900万円増の117%の実績となっております。

以上の補助事業を展開して、今後も足腰の強い畜産業を図ってまいりたいと思っております。

**○委員長（下園政喜）**ただいま大変詳しい説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）**環境整備といった意味で、平成27年に台風15号が来て、相当、電気もとまって、特に、入来畜産業者の方々の声で、電気がとまっていて水が飲めないといった声が相当ありまして、そういったので対応として、今後、今から台風の時期なんですけど、対応策とか何かありましたら、ちょっと聞かせてもらえればと思うんですけど。

**○畜産課長（小城哲也）**そのとき我々も職員一同、対応してまいりました。特に大型のところにつきましては、事前に自家発電等々、準備しておりまして、そういったのも参考にさせていただきながら、小さなところにおきましても、やはり事前に1,000リットルタンクとか、そういったものを準備しておいてもらうのと、できれば電気が切れた場合の発電、そういったのにまた対応していければよかろうかと思っ、それとあと情報提供、そちらも踏まえながら職員の対応も図っていきたいと思っておりますのでございます。

**○委員（今塩屋裕一）**ああいった災害はめったにないと思うんですけど、またそういった平成27年のときの対応として、すぐ水道局とのタイアップをしてもらいまして、職員の方も相当大変だったと思うんですけど、できればそういった自家発電とかタンクなりの整備というのを、また率先してしてもらえればと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

**○委員（落口久光）**済みません。8ページの後継者支援事業で、過去5年で46名の方を支援されているとなっているんですけど、どんどんどんどん後継者を育てようと思っ、やっぱり従事者は減っていつてるんですよ、今は高齢化とかそういうことで。これ、もうちょっとふやせる見通しとか、めどとか何か立ってるんですか。もしくは希望的な観測でもいいので。

**○畜産課長（小城哲也）**青年就農給付金とか、今、非常に経営が厳しい方に対しまして、早期に自立できるように、平成24年から現在まで12名の方が年間150万円ほど活用しながら農業に従事されております。

また、先ほどおっしゃられた件につきましても、いろいろ巡回、また職員による掘り起こしとか、そういったものを踏まえて、またいろいろ各種事業の説明をしながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（下園政喜）いいですか。  
それでは、質疑は尽きたと認めます。  
以上で、畜産課を終わります。  
ここで休憩します。

~~~~~  
午後4時10分休憩
~~~~~  
午後4時11分開議  
~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△耕地課所の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）資料の15ページをお願いいたします。

本年、繰り越しの工事につきまして報告をいたしますが、金額が少々多かったものですから、更に説明をするものでございます。

まず、上の表であります。農道改良事業で2,640万円、団体営土地改良事業で2,650万円、現年公共農林水産施設災害復旧事業で5,300万円の繰り越しとなっております。

下の表であります。関係者との協議に期間を要したこと等により、上からそれぞれ2件、4件、2件と未契約となっております。速やかな調整を行い、9月末には完了予定でございます。

また、資料のほうには記載はしてありませんが、直近におきまして、多面的支払交付金におきまして、新たに城上町、吉川地区が加わりまして、29から30ということになりました。率からいきますと、農振農用地の40%を占めるということでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）委員会資料の16ページをごらんください。

平成29年度における6次産業化に関する主な行事計画の予定について、説明いたします。

平成26年3月に策定いたしました六次産業化基本計画に基づき、今年度は4年目となりますが、6次産業化を推進するため、引き続き、人材育成、販路開拓につながる取り組みを重点的に行ってまいります。

表の構成といたしましては、表の上段部分が、人材育成関係、下段部分が販路開拓支援関係となり、また、黒丸の場所は、その取り組みの各月での実施時期（上旬、中旬、下旬）を示してございます。

初めに、人材育成関係ですが、上から順番に、6次産業化の基礎や専門的な知識を学んでいただく各種の六次産業化塾を行います。次に、六次産業化実施計画承認者のフォローアップ支援として、リーダー育成講演会、販売研修会を行います。また、六次産業化を含め、経営体制の強化に向けた企業化・法人化研修を行います。

次に、販路開拓支援関係では、本市の6次産業化の取り組みや6次産業化商品を市民や県民の皆様にご覧いただくための六次産業化フェアを市内外で行います。また、商談会やマルシェへの出展を支援し、新たな販路の開拓を目指します。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）6次産業化が政策的に行われるようになってから、もう数年になるんですが、今、実績としてどのくらい浸透しているんですか。

○六次産業対策課長（山元義一）六次産業化実

施計画の承認者が3年間で10件でございます。

○委員（石野田 浩）それは企業だけですか、個人も入っているんですか。

○六次産業対策課長（山元義一）農林漁業者個人の方、また法人の方、両方いらっしゃいます。

○委員（石野田 浩）最初、6次産業化の事業を始められたときに、生産・加工・販売という、いわゆる6次産業化ですよ。そのときに、前、私も言ったこともあるんですけども、農家の人は1次産業で生産することは可能なんです。ところが、加工、販売となってくると、加工もいろんな意味で全くできないということはないんでしょうけど、販売に関しては特に、やっぱり農協を通じたり、あるいは市場関係に出したりというので協同でやってますよね。それを個人でやるとなると非常に難しく、その辺は何か緩和されたんですか。ちょっと教えてください。

○六次産業対策監（小柳津賢一）そのとき、委員もたしかキンカン部会の部会長をやってらっしゃったときだったと思います。平成25年の夏に、ちょっと済みません、長くなるかもしれませんが、平成26年度から六次産業対策課をつくって、6次産業化の今、課長が御説明した実施計画、それから補助金の制度も動かすということで、前の年度からいろいろちょっと御意見も伺って検討したいということで、たしか農協の各部会長の、キンカンはもちろんですけど、お茶、イチゴ、それからミカンはいらっしゃるなかったかもしれませんが。ゴーヤー、やまのいもだったかな、各部会長をお集めして、まずそこからちょっと御意見を伺うということで伺ったときに、たしかお茶の部会長さんだったと思いますけど、そういう御意見もあって、それに呼応する形で類似の意見が何人か複数から出たと思っています。

そのときは、やっぱり農林漁業者がみずから取り組む加工・販売というのを重点的に支援をしていきたいということで、たしか自分が御説明したというような記憶があるんですけど、その後いろいろ検討して、今の制度は一部、全てを委託されてしまうとちょっと困るんですけど、農林漁業者が加工・販売に取り組むときに、やっぱりちょっとここが苦手であるから、やっぱりプロに頼みたいということで、一応、形としては委託という制度上は位置づけをしておりますけど、委託についても支援の対象にできるようにしてあります。

ただ、全て一次があって二次、三次の全てを委託されてしまうと、それは6次産業化とそもそも言えるのかという部分になってしまいますから、支援がなかなかこちらとしてもしづらいので、一部について委託すると。販売は自分でするけど、一回、加工業者に加工の委託をして、それを商品を自分のところの手元に戻して、それを販売は自分でするとか、一つの例ですけど、そういう部分については柔軟に対応できるようにしてあります。

あとは前回の委員会でもちょっと御指摘いただきました、例えば農商工連携ということで、農業者の方と市内の商工業者の方々がタッグを組んだときに、市はどちらかという二次、三次の方になるかもしれませんが、そういう形で農業者を引っ張っていただいて、新しい1掛け、2掛け、3の広い意味での六次産業化ができるようなという部分も、それは平成28年度からやっていますけど、少しずつそういうので対応はさせていただいているつもりではございます。

○委員（川畑善照）今ちょっと関連しますけれども、ここに企業化・法人化研修とかあるわけですね。ここでやはり1次産業で加工する設備投資をなかなかできないと。そういう人たちが集まって企業化して、1次産業の底上げをする意味で集まって、6次産業をしたいとか、そういうことの指導というのがこの研修でなされるのかということと、やはりこの間、一般質問でもあったようですけども、1次産業でなかなか設備投資までは仕切らんと、それだけの規模じゃないと。そして二次加工と一緒にやる方法で6次産業の拡大を図って1次産業を底上げすると、そういうシステムづくりや、今後、前から私は言いますが、そういう計画はされていますか。

○六次産業対策監（小柳津賢一）まず1点目は、企業化・法人化研修会に関しましては、これはことから初めてこの研修会をします。この研修自体は、どちらかというと、個人経営の方が法人化をするとか、あるいは一部、委員がおっしゃったような部分について、今までやったことないのが企業化を新たに起こすという意味で、そういうのもフォローしたいなと思っていますけど、実際、自分らも3年間やってみて、個人経営の農業者の方が一部加工・販売に取り組む中で、やっぱり取引先とのやりとりをしたときに、法人格を持っているのと持っていないのと、ちょっとやっぱり信用

性とかが違うという話があったんです。あったもんですから、ただ、どうしていいのかわからんという部分で、時期的にはちょっと10月以降ですから遅くなっちゃうんですけど、それに対応した形での研修をちょっとやってみようかという形です。それがまず1点。

あと2点目について、その二次との連携という部分については、今、石野田委員からも御質問があったとおり、平成28年度からの新規事業ということでやっています。ただ、前、委員から本会議で御質問いただいた、3月でもちょっと申し上げたかもしれませんが、いわゆるクラスターの部分というのは、個別の事案についての補助制度は持っておりまして、それをできるだけ掘り起こすことをしたいと思っていますけど、大がかりな部分というのは、そのときも、もうちょっと申し上げたかもしれませんが、特にクラスターについては、商工業者を引っ張る形で、農林漁業者が埋没するという、そのデメリットの部分、そこは学術的にも言われているわけです。

自分たちとしては、埋没しないように商工業者が引っ張っていただくのはいいんですけど、それについていけるような農林漁業者を一人でも多く育てたいということで6次産業化をやっていますから、いずれそういうのをやりたいです。この委員会でも答弁したことがあって、いずれやりたいんですけど、そのバランスの中で今後の長期的な検討課題、今の六次産業化基本計画は、さっき課長が4年目と言いましたが、今年度、来年度あるんですけど、クラスターみたいな位置づけをしていません。していませんので、次の基本計画上で位置づけられるかどうかも含めて、ちょっといろいろ勉強させていただいて、今後の長期的な課題とさせていただければなというふうに思います。そういう将来的にはやりたいという考え方を持っております。

○委員（川畑善照）今、言った回答がよくわかりましたので、ぜひ、やはり1次産業で個人ではどうしても投資ができないという方がたくさんいらっしゃるって、そして例えば規格外の品物はどこに売ればいいたろうかと悩んでいらっしゃいますので、6次産業で底上げされたらいいんじゃないかなと思って言っておりますので、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

○委員（石野田 浩）関連してみたいな問題なんですけれども、要するに、当たり前の商品、生産物は、正規のルートを通せば正規の価格がある意味、確保されるわけです。だから、さっき言われたように、ちょっと不良品だとか、あるいは規格外だとかいうのがあって、そういうのを集めて加工して、ジュースだとかジャムだとかいうふうにつくっていけばいいのかなというの思うんですよ、果物なんかの生産者の場合は。

そこで、例えば規格外なものだから一農家でも確保するほどの量がないというときに、例えば何人がそこでグループを組んで、A、B、C3人なら3人でなら規格外のやつを少し持ち寄って、これを加工してもらおうかというようなことも対象になるのかどうか。

○六次産業対策監（小柳津賢一）結論から言いますと、その部分に関しては、最初から支援の対象にできるようにしてあります。ただ、実績としてはまだ1件もございません。

いろいろその制度を運用する中で、そのグループをつくったときに、ちょっと一つ課題が、ほかの個人なり法人なりで取り組むのと違うなと自分で思っているのは、利益の分配、それから何かあったときのリスクの責任分担のあり方、そこを最初に3人なら3人の間できちっと決めておかないと、何か起こったときに非常にトラブルの原因になるということで、そこはそういうのちゃんときちっとつくっていただいた上で、語り合っただけで御相談があるのであれば、そこについては財政的な支援ということについてはできるようにしてありますけど、ただ、繰り返しになりますけど、個人・法人がちょっと単発で、単独で申請してきて六次産業化の補助を下さいというのは、やっぱりそこがちょっと、ほかに比べて大きくハードルとしてあるかなと思います。ただ、制度上は受け皿としてはつくってあります。対応できるようになっています。

○委員（石野田 浩）今の話で責任の所在が、グループでつくるのはいいけど、持てる責任を誰がとるのかというような問題もあると思うんです。それだったら、例えばA、B、Cの3人でやりますよと、だけどAさんがB・Cさんの分を買い集めるといふか、そういうふうにして集めて、要するに加工業者だとか販売業者から生産者に直接これだけの材料費だって払うんじゃないかと、Aさん

ならAさん一人の生産者に責任を持たせて、その人がB・Cさんに農産物の商品代として上げるといふ話ならいいのかな、どうなのかな。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 詳しく御説明させていただきます。

今、委員がおっしゃったケースですと、一応、Aさん、Bさん、Cさんといったときに、Bさん、Cさんの生産物をAさんが購入をして、それをAさんが加工するという形になると、それを六次産業化の新事業補助金というふうにすると、基本的には制度上の扱いはAさんの個人申請という形になります。

グループという扱いになると、やはりどうしても三者で協同で申請していただいて、例えば機械の購入、施設の購入も共同管理、共同運営というのが建前です。でも、それも一応、制度上はできるようにしてある。だけど実績は1件もございません。

一応、実はさっき課長が実績で10件というのを申し上げましたけど、そのうちのどなたということは申し上げられませんが、既に承認をもらっている方で、うちの補助金で機械を購入しました、設備を導入しましたという方が、ほかの農家さんの生産物で、特に規格外ですけど、出荷できない、具体的に言うとキンカンとかなんですけど、本当に。買ってそれを加工してペーストにして第三者に売るとか、そういうパターンが実は出てきます。その承認の前の話じゃなくて、承認後そういう結果としてはありますけど、出てきていますので、今、キンカンと申ししたのは、4月末に田苑酒造さんのキンカンスピリッツというのが、ちょっと新聞記事に出たと思うんです。アルコール、新しいリキュールをつくりましたというやつ。あれ、実は田苑酒造さんにスピリッツのキンカンのフレーバーを入れるのを、キンカンのペーストなんですけど、ペーストを納めたのは実はその10件の承認者のお一方なんです。それはキンカン農家から、入来（いらい）のキンカン農家なんですけど、ちょっと使えないものを、捨てるやつというのを安くもらって引き取って、それでうちの補助金で施設整備したやつでペーストに加工して、田苑酒造さんとそこで話がたまたまマッチングして、あのリキュールができているという形になっております。

それは一つの結果論でしかないですけど、事例

としてそういうのは出てきているので、今、自分たちが考えているのは、その承認の際にそういうことも視野に入れて、そういうことも将来考えてくださる人については、どんどんどんどん積極的に支援しましょうという姿勢で、運用上の話でありますけれども、取り組んでいるというのが実態になっています。

ちょっと申請の入り口のところでは、なかなかちょっと厳しいかもしれませんが、申請した後にうまくできるだけ設備を有効活用するような、そういう流れのほうに持っていこう、持っていこうというふうに考えているのが今の実情でございます。

済みません、長くなりました。

○委員長（下園政喜） いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

[当局退室]

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜） 以上で、日程の全てを終わりました。御苦労さまでした。

委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（下園政喜） 閉会中に現地視察など委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任していただくと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（下園政喜） 以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜